

予算決算常任委員会（令和6年度決算審査）会議録

令和7年10月28日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時42分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和6年度一般会計歳入

令和6年度一般会計歳出（1議会費～5労働費）

閉議宣告

出席委員（12名）

委員長	喜多武彦君	副委員長	大西陽君
委員	石川陽介君	委員	奥山かおり君
委員	加納由美子君	委員	佐藤正君
委員	真保誠君	委員	武井祐司君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	湊祐介君	委員	村上緑一君

議長	山居忠彰君	委員外議員	十河剛志君
----	-------	-------	-------

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	三上正洋君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	坂本英樹君
建設環境部長	藪中晃宏君	企画課長	増田晶彦君
総務課長	水留啓諭君	財政課長	佐藤寛之君
くらし安全課長	青木伸裕君	税務課長	川原広幸君
地域生活課長	岡崎浩章君	地域福祉課長	瀧上聡典君

こども・子育て 応援課長	武 山 鉄 也 君	高齢者福祉課長	青 木 秀 敏 君
高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林 優 子 君	建 築 課 長	峯 垣 智 剛 君
企 画 課 副 長	萩 田 貴 彦 君	総 務 課 主 幹	杉 本 賢 征 君
総 務 課 副 長	高 橋 将 人 君	総 務 課 主 幹	玉 田 悟 君
財 政 課 副 長	千 葉 玲 君	くらし安全課 副 長	佐久間 貴 之 君
税 務 課 副 長	浅 見 倫 江 君	地域生活課副長	佐 藤 和佳子 君
地域福祉課副長	友 田 正 樹 君	こども・子育て 応援課主幹	梶 田 美 佳 君
高齢者福祉課 副 長	中 井 聖 子 君	高齢者福祉課 主 幹	黒 川 宏 伸 君
建 築 課 副 長	大 前 忠 士 君	建 築 課 主 幹	夏 坂 泰 輔 君
企画課まちづくり 推進係主査	菅 原 聖 弘 君	総務課行政係長	吉 尾 涉 君
総 務 課 職員係主査	粕 谷 幸 広 君	財 政 課 財政係長	小 松 大 悟 君
税 務 課 市民税係長	佐 伯 綾 子 君	地 域 福 祉 課 生活支援係長	尾 形 要 君
こども・子育て 応援課主査	佐 藤 理 子 君	高齢者福祉課 高齢者係長	大 岡 健 太 君
選挙管理委員会 事務局 局長	水 留 啓 諭 君	選挙管理委員会 事務局 主査	吉 尾 涉 君

事務局出席者

議会事務局 局長	岡 崎 忠 幸 君	議 会 事 務 局 総 務 課 長	須 藤 友 章 君
議 会 事 務 局 総 務 課 副 長	徳 竹 和 美 君	議 会 事 務 局 総 務 課 主 任 主 事	清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、10月22日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(喜多武彦君) 本日は、委員外議員として十河剛志委員外議員が出席しております。委員外議員の発言は常任委員会設置時に許可されておりますので、御報告いたします。

○委員長(喜多武彦君) 最初に、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの7案件であります。この付託案件の質疑から採択までを本日から10月29日までの2日間の日程で行うこととし、配信してあります審査日程のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(喜多武彦君) それでは、令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

初めに、一般会計歳入の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員(石川陽介君) 市税につきまして質疑をいたします。

一昨年度、令和5年から比べまして、昨年度6年では、5,888万5,000円の増額となっておりますが、そちらの要因について、まずはお聞かせください。

○委員長(喜多武彦君) 浅見税務課副長。

○税務課副長(浅見倫江君) お答えいたします。

令和6年度の市税決算額につきましては、23億4,126万9,000円となりまして、対前年比5,888万5,000円、2.6%の増となっております。その増減額と内訳につきまして、主なもののみお答えいたします。

法人市民税は、一部大手企業の納税額の増額により、1億2,682万3,000円の増となっております。

個人市民税は、3,873万5,000円の減となり、その要因につきましては、令和6年度に実施された物価高騰対応の定額減税によるものです。

また、固定資産税は、2,202万6,000円の減となり、その要因につきましては、評価替えによるものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 法人税が上がったというところで、その増額の要因、ちょっとまた細かいところになるかもしれませんが、もし分かる範囲でありましたら、教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐伯税務課市民税係長。

○税務課市民税係長（佐伯綾子君） 法人市民税増加の主な要因といたしましては、一部大手法人の売上高の増加や為替変動の影響などによる増加と分析しております。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私からは歳入についても市民税と寄附金についてお尋ね申し上げます。

先日の一般質問の中で、ふるさと納税にちょっと触れましたが、今回のこれは昨年度の実績でございますけれども、寄附金については、ふるさと納税の寄附金がかかなりウエートを占めているのではないかと感じております。

ふるさと納税につきましては、本当に本市と、あとは委託、まちづくり士別の本当に努力のたまもので、聞くところによると、今年度はさらに上乘せしてふるさと納税額が増えたという話は伺っております。

また、返礼品、出品されているいろんな個人業者さんたちも非常に努力されていまして、士別の特産品ということで、かなり名前も売れているのかなと感じておりますが、今回、歳入の市税の関係で市民税ですが、寄附のふるさと納税と絡めますと、ふるさと納税は、士別市外からの寄附金ということで、そこは置いておきまして。

市税につきましては、逆に当初予定で入ってくる市民税につきましては、その方たちが市のほかの自治体にふるさと納税をされるということをプラス・マイナスしますと、その分控除額がありますので、市民税の中から減るという考え方でいいのかなと思います。

それで実際に市民税が減る部分と、ふるさと納税の寄附金によって返礼品やもろもろの経費を引いた中の純増といいますか、この分は市税は市民税は減ったけれども、イコールではありませんけれども、ふるさと納税の寄附金によって歳入が増えましたよという相互間の関係の増額減額を分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして質疑をいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐伯税務課市民税係長。

○税務課市民税係長（佐伯綾子君） お答えいたします。

令和6年度における本市のふるさと納税寄附額は、先日の一般質問で佐藤議員へお答えしたとおり、1億2,033万9,000円となっております。

一方、本市の課税対象者がほかの自治体へ寄附することにより個人住民税が控除されますが、令和6年度におけるふるさと納税分の個人住民税寄附金控除額は、1,983万6,000円となっており、ふるさと納税による収入の増と寄附金控除による歳入の減を差し引きますと、1億50万3,000円の増となっております。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） この寄附金につきましては、なかなか予定というか予算というか読みにくいと思うんです、次の年度のが。これが国の方針によっていろいろすぐやめることはないと思いますけれども、今後このふるさと納税の寄附金についての考え方、今年度は今の教えていただいた分がありますが、今年度はまた変わってくるのでしょうか。

今後、実績について、恒久的というか半永久的なものではないとは思いますが、寄附金にあまり頼むということが、いかかなというところも確かにあると思うんですけれども、これは本当に皆さんの努力で納税の寄附金が増えていっていますよと。

この寄附金について、この前も質問で市長にもちょっとお答えいただいた部分があると思うんですけれども、いま一度、今後のふるさと納税で集める寄附金についての流れというか方向性というか、もう一度お考え再度ちょっとお尋ねできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 今後のふるさと納税の本市の考え方については、先日市長が一般質問でお答えさせていただいたとおりです。

制度については、今後も続く見込みですので、私どももこの制度をうまく活用しながら財源確保に努めていきたいと思っていますところ。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私は歳入のうち、地方交付税についてお聞きをいたします。

資料関係は、決算書の19ページ、成果報告書は3ページにその記載がございます。

6年度決算額85億5,558万3,000円ということでございまして、一般会計決算規模の推移、資料を見ますと、この額、令和3年度から82億円、4年度83億円、5年度83億円、そして6年度85億5,600万円ということで、近年の交付税については、その総額が増加をしまして、また一般会計の歳入規模178億円に対しては、その割合も48%ということで、本当に大きな歳入割合を占める交付税でございます。

6年度においては、当初予算では、82億2,834万3,000円というところが、先ほど申し上げた決算額、おおむね3億円ほど増加をして決算となっていますが、途中経過を見ますと、4回ほど、この地方交付税については補正がなされています。

6年度の補正について、4回どういった理由で増額をしてきたかということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係長。

○財政課財政係長（小松大悟君） お答えいたします。

補正予算の理由としましては、7月に実施した交付税算定の結果から、当初予算に対する留保分、また国の補正予算に伴う再算定の実施が要因であります。

令和6年度は一般財源となる令和5年度からの繰越金の補正もありましたので、4回の補正予算となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 先ほどの質疑でも触れております交付税の額、80億円を超える額ということで、ここ4年となっておりますし、7年度の当初予算でも84億円ということで、ここ5年間80億円超えということになっておりますが、この交付税の水準、今後の見込みについてはどのようなになっていますでしょうか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 小松係長。

○財政課財政係長（小松大悟君） お答えいたします。

令和7年度の普通交付税については、前年7月の当初算定額と比較し4,840万9,000円増の71億9,632万8,000円、0.68%の伸び率となったところです。

今後の水準の見込みにつきましては、令和7年度に実施している国勢調査の関係から、多くの品目で算定基礎となる人口が減少する一方で、物価高や人件費など財政需要の増加が見込まれています。

また、国も経済税制運営と改革の基本方針の中で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和9年度まで実質同水準を確保するという考えも示されておりますので、令和7年度と同程度の水準は確保していけると見込んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和9年度までは現行の水準が維持されるということで国の方針があるよということで確認をさせていただきました。

そこで、6年度の部分の補正の部分でありますけれども、6年度は賃金改定、職員の人件費の部分で人事院勧告平均2.76%の改定があつて、その影響額、約2億2,000万円ということで、この間、議会の中で過去お示しいただいておりますけれども。

交付税の部分でいくと、先ほどありましたとおり、人件費の高騰、物価高騰部分、地方の必要額に対する部分の差額が交付税なので、ここが開いていくと、そこを交付税で埋めるという形であろうというのが基本だと思いますけれども、昨年状況を見ますと、本市における賃金改定影響額が約2億2,000万円増となっていたところ、実際の再算定の交付は1億3,000万円ということでございました。

これ、第1回定例会の最終日補正の部分を行っていますけれども、これしかないのかなと思います。結果、2億2,000万円と1億3,000万円ということで、本市における賃金改定必要額に交付税算定分は追いついていないとか足りていないんですけれども、この満額交付にならない理由について確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

令和6年度に実施された交付税の再算定なんですが、西川委員お話しされた分は1定の最終日の分の金額でありまして、その前段でもその再算定分を使わせてもらって補正をさせていただいています。なので、追加交付されたのは、1億6,042万7,000円になります。給与改定費がそのうち6,517万4,000円となったところです。

給与改定費なんですが、人口や人口密度など測定単位に寒冷地などの地方団体の特性によって、経費の増減を調整するための補正係数、単位費用を乗じて算出されることです。

交付税については、自治体が一定水準の行政サービスを提供できるよう自治体間の財源の不均衡を調整し、財源を保障するための国から交付されているところです。よって国は人事院勧告に基づく給与水準の引上げという部分に伴っている分は、単位費用が改定後の水準に見直されるため、自治体の行政規模に見合った額が交付されているところです。

満額交付とならないという部分については、公債費等は積算の積み上げという形になるんですけども、人件費の部分については、人口の部分の単位費用の部分で国が示す標準的な水準に基づいているものですから、それぞれの自治体が給与改定の増額分、全てを基準財政需要額に100%算入されることではないということになっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 交付税のルールで言ったら標準財政ということで、今、答弁いただいたんですけども、しからば、6,500万円が昨年度の給与改定分ということなんですけれども、実際、本市においては、先ほど質疑でも入れていますとおり、給与改定に係る影響額は2億2,000万円ということなので、この構造的に今、話を聞くと、人件費、職員数が多いから足りていないのかなと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今、副長のほうから答弁もらいましたが、これは標準的な財政運営をするのに足りる交付税が算定されて、その分が交付されるということです。積み上げて人件費が幾ら増額したから、その分交付税が来るというわけではないという説明に変わりはないということは、これは標準以上の人員がいれば、当然それでは足りないということになりますので、おっしゃるとおり、人員が他市に比べて多いということは間違いないという事実と考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次に、歳入のうち、市債について質疑いたします。

決算書では48ページ、決算資料21ページということです。

市債 6 年度決算額、13億9,606万4,000円のうちでありますけれども、これは士別市財政健全化実行計画具体的方策の中で、投資的経費を抑制するという事で、令和 3 年度から令和 7 年度まで総額で52億円の中に収めようという具体的方策に基づく目標がありますけれども、この 6 年度の決算額13億何がしのうち、この52億円、抑制の対象となる部分についてお知らせいたしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係長。

○財政課財政係長（小松大悟君） お答えいたします。

令和 6 年度の市債決算額、13億9,606万4,000円のうち、投資的経費に関わる市債としましては、令和 5 年度からの繰越し事業分を加えた11億9,580万円の決算額となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この数字の件については、10月17日に発出をされています士別市財政健全化実行計画具体的方策の評価・検証書の 6 年度決算というのがあって、その中に計画期間 4 年分、3 から 6 年度の実績として41億8,910万円ということで、今、答えていただいた分もその部分だと思いますけれども、今、7 年度今年度が最終年度であります。

この今年度の市債発行、投資的経費にかかる市債発行額合わせて、この52億円の計画の中に収まっているという状況なのか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松係長。

○財政課財政係長（小松大悟君） お答えいたします。

西川委員お話しのとおり、令和 3 年度から 6 年度までの累計借入額は、41億8,910万円となっております。これに 6 年度からの繰越し事業分を含めた 7 年度見込みを含めましても、現時点では具体的方策である52億円以内の起債発行については、達成できるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 健全化実行計画の具体的方策の中で、計画進捗はしっかり納めているよということで確認をさせていただきました。

そこで、この市債、起債のうち、本市においては、様々な事業の財源として、交付税措置が有利な過疎債ということが多く言われているところでありますけれども、ちょっとここで過疎債のいわゆる有利な点について説明をいただきたいのと。

過疎債は別に本市だけが発生できるわけではないので、国の制度の中で都道府県がということで配分枠があるように聞いておりますけれども、この国や道におけるいわゆる発行に関する同意枠の現状、いつまでもうちが使おうと思えばできるのかというところの部分の質疑なんですけれども、制度の優位点とその発行に関わるそういった現状についてお聞かせいただければと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 小松係長。

○財政課財政係長（小松大悟君） お答えいたします。

過疎対策事業債の有利な点としましては、まず事業費に対して充当率が100%、元利償還に合わせてその70%が当年度の普通交付税で措置されますので、実質的な財政負担が大きく軽減されるものとなります。

次に、国・道における同意枠ということで、地方債発行までの仕組みについてですが、地方債の発行は毎年12月に総務省から告示される地方債計画によって地方公共団体がその年度内に発行できる地方債の総額、事業別の予定額が定められています。

地方債計画は国全体の地方財政計画と相互に関連しておりまして、国全体の財政の中で地方公共団体の資金調達の規模が位置づけられるものとなります。どの事業債におきましても、各地方公共団体からの起債申請の上限額というのは設けられていません。

ただ、過疎対策事業債などの交付税措置が有利な起債は、全国的に需要が高まっておりますので、地方債計画の総枠を、申請額を上回って、近年も申請どおりの同意は得られていない状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 全国どこの自治体もやはり有利起債ということで、過疎地域であれば、これだということがあるので、今ありましたとおり、絶対使えるよというものではないということを確認をしました。

この部分、投資的事業における今、起債、市債の部分についてお聞きをしていますけれども、やはり本市の財政を考えれば、財源確保の優先度は起債発行よりも補助金、直接支援をいただくということが本市の財政にはいいなと僕は思うんですけれども、この部分、やはり本市もこの後も含めて様々な事業、投資事業をやる際に、この部分は庁内的にというか全庁的に、まずは補助金、交付金、これを取っていくんだという、こういうふうになっているのかどうか。

ちょっと前回の第2回定例会のときの部分でも反対質疑もさせてもらった部分があったものですから、その全庁的な対応として、まずは補助金、交付金を取っていくんだとなっているのかどうか、起債発行額を抑えようとなっているのかどうか、当たり前かもしれませんが、改めてその方針について確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

6年度の決算状況においても自主財源が約23%になっており、脆弱な本市の財政状況においては、財源確保は重要な課題となっているところです。毎年通知される予算編成要領においても、あらゆる歳入の確保が指示されているところです。

国や北海道の補助金、その他の団体などの補助金についても活用可能なものについては、関係機関と密な協議の上、検討を行っているところです。投資的事業のみならず、他のソフト事業、ほかの全事業においても対象事業に応じて最も有利で適切な財源を充当しているという

ころで判断しているところです。

地方債の借入れ実行の判断で、市民負担の平準化の今年度の負担、そういった部分を総合的に判断して起債の発行を検討しているというところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、一般会計歳出の質疑に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私は、総務費の中から職員研修費についてお伺いをいたします。

まず、当初予定されていましたが研修内容について、まず、どのようなものがあつたか、その辺についてお伺いします。お願いします。

○委員（喜多武彦君） 粕谷総務課職員係長。

○総務課職員係長（粕谷幸広君） お答えします。

令和6年度の研修計画は、法制執務や個人情報保護、法令に基づく事務処理等自治体職員としての基本事項の習得の再確認。ダイバーシティや新しい時代、価値観に対応した管理職のマネジメント能力・コーチング能力の向上、意識のアップデート。人事評価制度における目標管理や職場内の集合研修によるOJTの強化。メンタルヘルス対策の推進、障害者協働、ハラスメントへの理解向上。生産年齢人口の減少を見据えたDXの取組への理解促進とDX人材の育成の5つを重点テーマとして掲げ、研修プログラムを編成しました。

具体的には、自主研修や職場内研修のほか、内部講師による市主催研修12講座、外部講師による市主催研修11講座、定住自立圏域研修5講座、北海道市町村職員研修センターや道庁等への派遣研修、庁内講師による短時間研修によって再確認したい知識やルール、担当業務以外の幅広い知識を習得するカフェテリア研修7講座を計画しました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 不用額調べのほうに減額理由としまして、研修実施回数が見込みを下回ったことによるダウンとなっているんですけれども、今、伺うと研修の回数は相当な数あるのかなと思うのですが、その辺についてもお伺いいたします。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

不用額が生じるようになった経過について御説明申し上げますが、当初計画した研修のうち、8講座につきましては、外部講師に委託することとして委託料を予算措置していたところですが、管理職マネジメント研修については、本市の市内立地企業の協力により講師を派遣いただいたほか、不当要求対応に係る研修については、市内弁護士や土別警察署の協力により実施したこと。

また、ナッジ理論研修については、時間や場所の制約がないオンライン配信によるeラーニング研修に切り替えて実施したことで、費用を抑えることができたことから、費用を要する研修実施回数の減により不用額が生じたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 受講の対象者、新規採用された方はすぐ研修があるのは分かりやすいんですけども、それ以降の方々、受講の対象者というのは、どのように設定されているのか、この点について教えてください。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えします。

研修計画の策定に当たっては、どの階層にどのようなスキルを身につけてほしいかということで、ターゲットを定めて研修を組み立てております。

例えば管理職マネジメント研修でしたら、課長職ですとか、副長職。実際に文書作成能力向上研修、そういった文章を作ったり資料を作ったりする業務に対する研修については、若手職員を中心に、またその若手職員を指導する立場にある係長職。そういったところをターゲットにしながら研修を組み立てているほかに、研修の項目によりましては、そのほかの希望者も対象とするなど広く受講の機会を設けているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは、移住定住促進事業成果報告書19ページ、予算額1,071万3,000円です。

まず、この事業の実績について問合せ件数、相談件数など、この事業については、移住ナビデスク、移住相談、ふるさとワーキングホリデー、またサテライトオフィス、移住支援金、あとMa z a r uの設立の事業費だと思いますが、それぞれお知らせをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えいたします。

令和6年度実績についてですが、移住ナビデスクが、相談が69件となっております。そのうち移住に関する相談は16件、空き家、空き地に関するものが53件となっており、空き家は8件が成約に至っております。

次に、移住協議会の設立に関してですが、5回の設立協議を経まして、令和6年10月に士別市移住定住交流促進協議会Ma z a r uが設立となりました。設立に当たりましては、ふるさと財団の補助事業を活用し、外部の専門家の協力をいただいたところです。

設立後につきましては、関係人口の創出に向けて市内外の方を対象とした合宿型のイベントや移住体験ツアーを実施したところでございます。

次に、ふるさとワーキングホリデーについてですが、東京、神奈川、兵庫のほうから男性2

名と女性1名、合わせて3名を受け入れました。滞在中は週5日程度、事業所に就業する傍ら、Ma z a r uとの連携や市民との交流、地域イベントなどの参加を通じて士別の魅力を体感いただいたところです。

サテライトオフィスの利用実績につきましては、個人利用が4名、団体利用が5件、45名、合わせて49名の利用となりました。

そのほか、北海道型ワーケーション推進協議会に加入しまして、横の連携を図る取組も併せて実施してきております。

次にU I Jターン移住支援金につきましては、令和2年度からの制度開始以来、初めての申請があり、首都圏から1名の単身の方がUターンをして市内の事業所に就業されました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 問合せ件数、相談件数など、お知らせありがとうございます。

U I Jターンについては、初めてのことということで、事業としては、いろいろとやはり成果が出ているのかなというところではありますが、移住ナビデスクの委託について350万円という、この結果についてはどう捉えているのかというのと、事業費の拡大については、協議会の設立と運用というところで認識しております。

Ma z a r uの現状と今年度の活動状況や昨年度からの変更点などありましたら、回答いただきたいです。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

移住ナビデスク、それからMa z a r uの連携等による成果、今後の部分についてですが、令和6年度ナビデスクの相談について、直接移住につながったケースはございませんでしたが、移住相談のうち、2件が短期移住として約1か月間本市に滞在していただきました。

また空き家の成約件数が8件となっていること、それからMa z a r uと連携した関係人口創出の取組によりまして、士別市や移住ナビデスクのPRを含め、一定の成果があったと考えております。

ふるさとワーホリに関連しましても、神奈川から参加いただいた方がMa z a r uとの交流ですとか市民との交流を通しまして、その後、地域おこし協力隊への応募を決めていただきまして、今年度から地域振興型の隊員として現在、協力隊の隊員として活動していらっしゃいます。

そのほか、6年にMa z a r uが設立となりまして、夏季におけるイベントの開催ですとか、冬季の移住体験ツアーの実施、参加者とMa z a r uの交流、地域との交流を通して関係人口の創出も図れたと考えております。

7年度につきましては、移住ナビデスクとMa z a r uの連携により、以前から課題ともなっておりましたホームページを新たに開設したほか、公式LINEの運用なども開始している

ところであります。

また、M a z a r uを中心に、昨年よりも一層、関係人口の創出や地域住民との交流を意識して東京都において市単独のイベント開催しているほか、道の駅での定期的な市民との交流のイベント、それから市民の方が気軽に参加できるウオーキングを開催するなど、昨年度よりも現在、取組の強化拡充が図られているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 移住ナビデスクについては、成果がないというか、つながっていないというところで、今後の展望なんですけれども、移住ナビデスクの利用をどう広げていくかが大事だと思っておりますので、その考えをお知らせいただきたいというのと、M a z a r uに今後期待することということで、私も一緒に取り組んでいきたい事業でありますし、今後の展望も何か、今現在でありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、移住ナビデスクの今後というところについてですが、現在行っております移住相談、このほか、今後国と取組を強化していくということが言われております二地域居住ですとか、それからふるさと住民登録制度、こういったものの相談窓口として、より多くの方にまずは本市を知ってもらうというPR、それから情報発信、そして相談体制の強化、こういったことに努めていきたいと考えているところです。

また関係人口、こちらの創出、これをこれから図っていかなければいけないと考えておりまして、今後M a z a r uを中心としながら移住定住、こちらに向けた取組、これも当然進めていくのですが、併せて市内の産業振興ですとか教育振興、こういったところに関連する関係人口、こちらの創出に取り組んでいきたいと考えております。

移住定住者、こちらを獲得していくということにつきましては、時間もかかります。正直、長期的な視点というところと、あと継続的な取組ということが必要になってくるものだと思います。

本市の知名度の向上ですとか、それから市内での働く場所、それから市内での暮らし、こういったものに関する全般的な支援をどのように行っているのかということで、充実した内容ですとか、それから、先ほどから申し上げておりますが、PR、こういったところについては、まだまだ取り組むこともあるのかなと思っております。

繰り返しになりますが、二地域居住、それからふるさと住民登録制度、こういった国の動向なども注視しながら、他市に遅れることなく積極的に取り組んでいけるよう、今後も対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、移住定住促進事業について今、それぞれ議論がありました。

それで、相談件数なり、サテライトオフィスの利用実績なりは、今、伺いましたが、移住実績については聞き逃したかもしれませんので、移住実績について、件数とそのうち短期の件数、これをまずお聞きしたいのと、それから、空き家空き地バンクの情報も載っていますけれども、空き家が情報として14件だと思いますけれども、間違っているかもしれませんが、空き地が49件、情報として載せております。これ、それぞれの所有者、市内、あるいは市外、それぞれの件数をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） 私からは、定住した数と短期移住した数についてお答えさせていただきます。

令和6年度の市の取組に関連しまして定住した方については、2名、それから短期移住となった方については、2名となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

各空き地、空き家の登録件数のうち、市内外がそれぞれに所有している件数という御質疑でございました。

こちら、今ちょっと手持ちの資料で持っておりませんので、後ほどちょっとお答えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 移住実績2名で短期が2名ということは、4名の中に短期2名という解釈ですか。移住者が4名で、そのうち2名が短期という解釈ですか。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えさせていただきます。

言葉がちょっと不足しておりましたが、移住後に完全に定住となった方が2名、それから短期で移住した方が、それと別に2名となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 所有者の市内市外については、後で教えていただけるということでありますけれども、ただ何回か情報を見ているんですけれども、相当古いものがあります。それで気になるのは、これは当然所有者の方の責任なんだろうけれども、その空き家なり空き地の管理はどうしているのか。

何軒件が見させてもらったんですけれども、相当草は荒れ放題、家も相当傷んできているような気がしますけれども、これはあまり長くやって成約につながらないということになれば、しっかり所有者と話をして、将来的にどうするのか、あるいは自分でこのことをどうするのか、

受け手を自分で探してもらうか。

この辺をどこかで区切りをつけてやらないと、だんだん古くなって、まちなかですと、危険物件になりかねないということもありますから、この辺の考え方、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 遅れて大変申し訳ございません。

空き家・空き地、空き地に関しては、委員、御心配になるような、朽ちるだとかいったことはないかと思いますが、空き家に関しては、委員もありましたとおり、年数とともに特に人が住んでいない家ですので、日に日に年々朽ちてまいります。

市といたしましては、登録されている空き家に関しては、基本的にはそのままお住まいになれるような空き家について、お受けという言葉は正しくないですけれども、登録をしていただきまして、希望者があれば仲介をします。

年数とともに特に持ち主が市外にお住まいなんかの場合は、管理ですとかできませんので、例えば窓が悪いとか屋根が剥がれるとかといったことが想定されます。そういった場合におきましては、所有者に連絡を取りまして、登録をやめてくれということではないですけれども、管理について促すようなことはしていかなきゃいけないと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりましたけれども、先ほど市内・市外の内訳をお聞きしたのは、市内ですと市民ですから、身近に話はできますけれども、市外となるとどうなのでしょう、これは管理をするなりということは、ちょっと不可能に近いんだと思います。

それから、ちなみに特に空き家について、情報を載せて一番古いのは何年に最初登録をして、これは恐らくすぐ答えてくれないと思いますけれども、登録をして何年に登録をしたか、ちょっと確認させてください。これは後で結構です。

○委員長（喜多武彦君） 後ほど答弁をお願いします。藪中部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） 先ほどの件数と併せて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私は総務費のうち、まちの地域力推進事業についてお聞きをいたします。

主要成果報告書では17ページにその記載がございます。

地域力によるまちづくりを推進するため、市民が主体となって行う地域活動に対して支援を行ったということで、支援事業の内容を確認したいんですけれども、この事業、市のホームページには本当に平成30年度からの事業がしっかり全部載っているというのもあるのですが、改めて6年度支援事業の4件、その支援した事業の概要と、このまちの地域力推進事業については、令和5年度にこれまでの地域力を高めるまちづくり、市民団体が行う公益的な取組に対して支援を行うのに加えて、市民団体等のイベントにスタートアップ支援としての経費の一部を

支援するというのが、拡充をされていることもありますので、そういった意味では、支援の目的が2つというんですか、になっているものですから、6年度の支援事業の概要と、これが申し上げた支援目的のどちらに該当するのかということも、併せてお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和6年度のまちの地域力支援事業の実績4件について概要を御説明申し上げます。

1件目がしべつまちゼミということで、市内のNPO法人が実施をされた事業があります。こちら、令和3年に市街地にまちなか交流プラザがオープンいたしました。そこに来られる多くのにぎわい、これをその効果を市街地へ広げるということで、まちなかの事業者ですとか商店街の方、そういった方たちが連携しながら店舗の専門知識ですとか、講師を務めながら受講者とつながりや新たなコミュニケーションを創造されたといった事業です。

イベントに参加された方が、延べ70人ほどいらっしゃいまして、11の事業所が御協力されたといったところです。

2件目につきましては、まちなかにぎわい広場創出事業となっておりまして、こちらは、士別市の中心商店街振興組合が主催です。こちらにつきましては、中心商店街振興組合と士別翔雲高校が連携して、空き店舗の活用などまちなかの活性化を目指したイベントとなっております。

イベントの参加者は、7月のまちなかにベンチアートを置いたりとか、そういった取組から始まりまして、延べで300人の方が参加された事業となっております。

それから3点目です。

羊のまち士別トレランフェスティバルといったものがあります。こちらにつきましては、トレランフェスティバルの実行委員会のほうを関係者の方で構成いただきまして実施された事業です。

令和6年度は日向スキー場を会場に実施いただいたんですけれども、本市の自然環境ですとか、あと地理的な特色を生かして、名前のおり、トレイルランニングイベントを開催いただいたところです。

トレイルランニングということで、スポーツイベントの核となる事業だったんですけれども、そこで、おもてなしとか特産品、そういった地域資源のPRですとか、あと観光協会、それから地域の事業所間企業関係団体ということで連携がありまして、様々な世代間交流の拡大にもつながったところです。

こちらにつきましては、10月に開催いただきまして、延べ100人を超える方が参加いただいた事業となっております。

それから4点目です。

第4回尚記杯争奪北海道4年生交流大会ということで、こちらも実行委員会主催にはなるん

ですけれども、小学校4年生以下の少年野球大会、全道規模の大会となっております。

こちらの目的は、小学校4年生ぐらいの世代に野球の楽しさを体感いただきたいということを目的に開催いただいた事業です。こちら10月に開催いただきまして、多くのチームに参加いただいて、延べ70人の参加をいただいたところです。

それから、それが事業概要ということで申し上げましたが、2点目、令和5年度に拡充した内容について説明を申し上げます。

こちら、西川議員からもお話がありましたけれども、団体のスタートアップ支援ということで、要綱で定めている事業になります。地域好循環に資するイベント支援ということで我々は定めておりまして、こちら、市民団体等が自主的に企画イベントに対して開催経費の一部を定額支援するものです。

ただ、これは地域の好循環に資するイベント支援ということですので、一事業の開催につきまして、市内で10人以上の宿泊を伴う事業が対象になっているということで、助成額は事業に対して3万円以内となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私のほうから補足させていただきます。

ただいま副長から報告のありました4点の事業のうち、士別まちゼミ、それからまちなかにぎわい広場推進事業、それから羊のまち士別トレランフェス、この3つが当初からありましたまちの地域力事業ということになりまして、4点目の尚記杯、こちらがスタートアップに該当する事業となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 4件、概要をお聞きしたんですけれども、決算なので、事業費と支援額ぐらいいは欲しかったなと思ったんですけれども、ホームページに書いてあるので、見ておきます。

それで、この事業、6年度不用額の部分で49万円ということになっていて、記載が、申請件数が見込みを下回ったという、そういう不用額の説明です。

基本的には従前の支援額は上限額が30万円の事業なので、お聞きしますと3件あって、90万円分の上限額は使う事業を支援していますよということとスタートアップなので、これ、件数ではなくて対象事業の事業費が理由だったんじゃないかなと思うんですけれども、この辺、厳しくやっているのかどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

不用額の内容についてということになります。

当初の予算額でいきますと令和6年度125万円に対して決算額が76万円となっております。不用額は委員のお話のとおり、49万円になります。

予算要求時、積算の考え方なんですけれども、30万円上限ということではあるのですが、これまでの実績等から、全ての団体が30万円申請してくるわけではなくて、平均値等々を使用しまして大体一事業当たり22万円程度ということで、それが5事業程度ということで110万円を公益的な事業ということで予算要求をしたところです。

一方、スタートアップ支援につきましては、3万円掛ける5事業ということで15万円見込んでいたんですけれども、決算額をベースとすると、それぞれ3件と1件といったところになったところであります。

そうしたところから、結果として不用額が発生してしまうんですけれども、こちらにつきましては、年度ごとの事業件数だとか、あとは交付の決定額によって増減するものかなと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これ、そこであるのならば、予算要求段階の資料の中に、今の積算の考え方も書いておいていただければ、そうかなということになりますので、次年度以降の部分で対応、検討をお願いしたいなと思います。

それで、現在のこの総合計画に併せて地域力という言葉、これに対して、平成30年度の現行総合計画では、この地域力と、さらには地区別計画に関連した支援事業ということで、このまちの地域力事業は始まったと認識をしています。ですので、先ほどの実績も平成30年度からの支援実績がきっちりホームページで情報公開されているということです。

5年度の拡充、先ほどありましたけれども、宿泊を伴うイベント、スタートアップなんだということ、これが拡充されている部分と、さらには総合計画の第2期来年度からの部分でいくと、地区別計画が次期総合計画から位置づけが変わりますよということになります。

そういった意味では、このまちの地域力推進事業の本来従前の部分がどうなるんだということと、一方で今回の決算委員会で様々な質疑をしようと思っておりますが、市の中で取組を進めている事務事業アセスメントでは、ほかのいわゆる市民団体の支援活動についての補助金が見直しというのが数多く出ている中で、廃止とか縮小という中で、この、まちの地域力推進事業というのは、どういう位置づけで今後行くのだというのを確認したいなと思っています。

関連をしまして、この事業に関しては、総合計画、今触れましたけれども、施策アセスメントの中では、二施策についてその記載がありまして、いずれもこのまちの地域力については、本来の目的である市民が主体的に行う公益的事業、これについて再検討を行う時期がきているとも書かれているわけで。

そういった意味では今、私質疑しております平成30年度に総合計画と併せて地域力を高めるんだといったこの事業が、今後どこに向かっていくんだということで、現在の考え方について確認をさせていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） 私のほうから、このまちの地域力事業の平成30年度からのまず経過と、それと施策、事業アセスメントの関連についてお答えをさせていただきます。

このまちの地域力支援事業につきましては、平成30年度から現総合計画がスタートしたのと併せて、委員お話のとおり、地区別計画の支援ですとかあと、その団体の公益的な活動を支援するという目的で要綱を設けて支援をしてきている事業になります。

その中で従前は、平成29年度以前は、協働のまちづくり推進事業ということで支援をしてきたんですけれども、その際から団体さんが行う事業については、全て支援ということわけではなくて、その中からでもやはり先駆性だとかモデル性がある、その他地域に効果の波及が期待されるような事業を支援してきたという経過があります。

対象の団体は5人以上の市民で構成する団体グループとか、あと規約は要らないよということで、実行委員会形式とかグループとか、そういった形式にはよらないものなんですけれども、その中で審査委員会等を設置して先駆性、モデル性が該当あるのかどうか、あるいはその事業を推進するために、より補強するような視点、そういったところを審査委員会の中で議論してきた経過があります。

あと、事業アセスメントの関係でいきますと、事業アセスメントサイクルの目的というのは、限られた財源を有効に活用して、効率的な効果的な行財政運営を行うための、あくまで評価の指標ということになっております。

ですので、事業アセスメントですとか施策アセスメントで、常に見直しを行いながら、総合計画のサイクルと併せて様々な事業を推進してきているということになります。その中で必要な予算は毎年、予算要求に反映する中で適切な効果検証を行いながら進めてきているということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私からは、本事業のほかの地区やこういったものの波及効果等々について少し触れさせていただきたいと思います。

本事業につきましては、これまで朝日や多寄、それから温根別などの地域をはじめとしまして、各個別の自治会ですとか関係団体におきましても、地域自らが企画立案し、地域の特色を生かした様々な取組が行われていると認識しているところでございます。

行政といたしましては、この間、市民が主役のまちづくり、こちらを進めていくということをやっているうちに、今後も人や地域におけるつながり、こういったものを活用した取組につきましては、支援を継続していきたいという考え方でございます。

あわせて、ほかの地区への波及効果などにつきましても、本市が公開しているホームページの事例紹介、こういったところで改めて紹介している事例の効果、それから交付金の活用方法等々について、さらにPRをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） これまでの経過、それからこの事業の波及効果については、それぞれ答弁させていただいたとおりです。

今後も地域の公益的な活動、それから地域独自の活動について支援を行っていきたいという考えでいまして、8年度からの支援については、現制度の検証を行いながら、地域の活動を支援する制度を構築していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次年度以降の考え方も今いただいたんですけれども、ちょっともう一回再質疑的な感じになりますけれども、この事業目的が、市民が主体的に行う公益的事業、これを施策アセスメントの中では見直す時期にきているということなので、見直すということだと思うんですけれど。

今、答弁いただくと、あたかも継続しますといった感じで聞こえているんですけれども、この見直すと施策アセスメントで書いていて、施策アセスメントはこれ、評価なんだということですよね。評価して見直しなんだとなれば、それに基づいて見直すんだと思うので、やはり何かしら見直しがあるのかと思いますし、また、この先の予算の立てつけでいけば、実は5件支援したかったんだという予算をつけていて、実際3件だったということですよね。この辺を地域力って、これ、来年度以降の総合計画の基本構想の中にもしっかりと継続をするということになっているので、この事業だけで地域力を高めるということは当然ないと思うんですけれども、そういった意味では、現計画からの引継ぎのこの事業を、見直しにしちゃうよと書いてあるとなると、本当地域力って何なんですかということが問われるのかなと思うんですけれども、そこをもう少し施策アセスメントで見直しする時期がきていると言っている部分が、何を表しているのかをもう一回確認させてもらってもよろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

施策アセスメントの中で見直しを行うという表現をさせていただいているというところは、そのとおりでございます。

私どもで今回、見直しという表現を使わせていただいたものにつきましては、この間、ずっとまちの地域力事業ということで実施している中で、昨年、先ほどお答えしましたとおり4件という実績がありまして、当初は5件ぐらい見込んでいたということもございます。

この間実施した中で、改めて今回の総合計画の策定に合わせまして、この地域力を活用したこの事業について、より使いやすい手法ですとか、現行の制度の中では、要綱等の中で、まちの地域力に資するような事業という表現等も使っているんですけれども。

こういったところを少し見直して、もう少し幅広にこの事業を活用できないかといった意味での、ちょっと見直しという表現をさせていただいたところで、決して見直しして縮小してい

くという考えの中で、こういった言い回しをしているわけではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 一応、今、答弁いただきましたけれども、ちょっと質疑として、ここにこだわりたいのは、地域力という言葉が本市のやはりまちづくりの基本になっていると、この後もそうしますという話です。

その象徴事業で、今、お聞きしますと、5年度に拡充したスタートアップについては、要は対外的な宿泊が自由にといい、そこに拡充していい、基本本来のところの地区別計画とか市民が今、要は住んでいる方たちの取組を応援しようといって始まった事業が、5年拡充で、そちらが対外的な入り込みたいなところ事業に、イベントに支援していくよみたいなところが合体したことによって、地域力というものは何なんだということが、少し本市の目指すべき言葉がぼやっとしているんじゃないかというのが、私としてはすごく違和感があって。

できれば地域の本当に今、地域で頑張っている方を支援する従前型の部分を新しい取組として拡充していくということが、私は必要なんじゃないかなと思って、それでこの質疑として取り上げたわけなんですけれども。

イベントのほうの部分は、ある意味まちのにぎわいとか、ほかのところに新しい事業として支援いただいて、交流人口から関係人口を増やすといった、そういったもので新たな仕組みをつくって、地域力というのは、やはり私の持っているイメージだけかもしれませんが、やはりここに住んでいる方たちが各地域で頑張っている方を支援する、ここはやはり真ん中に置いておかなきゃいけないんじゃないかなと思って、この質疑をさせてもらっているわけでありますけれども。

ちょっとこの辺、令和5年度から既に拡充している部分もありますけれども、そういった部分の、そういう制度的なそういった見直しをやるのであれば、そちらじゃないかなと思うんですけれども、私は提案というか意見なのですが、この点についての何か見解があれば、いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 西川委員の御質疑にお答えいたします。

西川委員おっしゃるとおり、各地域の取組を助長する、それから自走させるために地域力のこの支援制度を設けてきた経過があります。そこはぶれずに、この制度の真ん中にあると思っていますところでは。

ただ一方で、地域の中でも市外から人を呼んできて宿泊させて地域の中でイベントを行うといったような事業にも取り組んでいる方がいらっしゃいます。

ここは地域で主催はするんですけれども、なかなか地域の方が楽しめない事業なのかもしれませんが、地域のにぎわいを創出する、地域の方が地域の人たちと協力し合って地域のにぎわ

いを創出していくという事業に令和5年に拡大をしてきたところです。

先ほども少し申し上げましたが、ただいまちょっと検証もしながら来年度以降の事業をどうするのかといったようなところで検討しているところです。今いただいた御意見も踏まえて、今後8年度以降の制度をどうするのかという部分について検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 地域おこし協力隊活動事業について、成果報告書19ページ、令和6年度の取組の成果と課題、今後の展望について予算と決算の観点から質疑をさせていただきます。

まず初めに、令和6年度の予算、拡大しております。おためし地域おこし協力隊制度導入などと認識しています。令和6年度分野別の単位数、単位定住見込み、また累計、定住率についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

令和6年度の実績につきまして、新たに取組を始めたおためし協力隊制度も併せて答弁させていただきます。

令和6年4月1日に羊の飼養1名、地域振興1名、企業型1名、計3名の隊員を新たに任用しまして、計10名の体制でスタートしたところです。

6年度からは、おためし地域おこし協力隊制度を新たに導入しまして、羊飼養3組4名、農業支援1組2名の合わせて6名をおためし協力隊制度で受け入れたところです。そのうち羊の飼養2名の方が応募に至りまして、本年4月からの任用となっているところでございます。

また、令和5年から組織しております士別市地域おこし協力隊ネットワークの取組では、隊員の連携強化と市民との交流を基本に、8月に開催されました産業フェアへの出店、調理販売と隊員の紹介パネルを展示したほか、9月には多寄町の地域イベントにも参加してきております。

令和7年2月には、道の駅の交流スペースを活用して、隊員の活動報告会を行いまして、1年の活動報告や次年度への抱負などを各隊員が発表しました。一般参加の方も含め、35名の方に御参加をいただきました。

そのほか、令和6年度から近隣市町村の隊員同士の交流や活動強化を目的に、新たに名寄、剣淵、和寒との広域連携の取組も開始したところです。9月及び12月には、4地域で隊員が集まりまして交流を交流会の中で実施してきました。

退任や定住の状況についてですが、退任につきましては、農業支援1名、羊の飼養2名、観光振興1名の合わせて4名となっています。そのうち、任期途中の退任が1名となっており、任期満了の退任が3名となっています。

退任した4名のうち、2名の方が定住となっております。令和7年3月末の定住率は、昨

年度比プラス1.6ポイントの40.7%となっているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に成果について、それぞれ今実績の報告を確認したところなんですけれども、この実績からどのような成果と変化が生まれているのかお伺いします。

定着と担い手の育成支援制度については、退任後のメンタルのフォローだとか、そういったのも必要なと私は感じております。実際のフォローアップの制度など充実していく取組について、お伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

成果という部分についてでございますが、まず隊員の定着につきまして、活動の悩みや今後の動向の突き合わせを行政と密に行うことで、隊員と行政の連携を密にしていって、活動におけるミスマッチですとか相談しやすい体制づくりというところに努めてまいりました。

令和5年度に発足しました協力隊ネットワークでは、定期的に隊員が集いまして、隊員同士の連携やコミュニケーションを図ったほか、市民との交流では産業フェアのブース出展ですとか道の駅の報告会、そういったものを実施することで、今まで以上に市民の方に活動を知ってもらう機会を創出して、ネットワークの活動方針に掲げる地域での居場所づくり、こちらに現役の隊員、それからこの地域に定住するOBの隊員も含めて、全員で取り組んできているといったところであります。

また、おためし協力隊制度の導入により、隊員志望の方と実際の業務とのミスマッチ解消や、現役隊員を囲んでの交流会を行うなど、応募から任用につなげていく体制が一定程度強化されたと思っております。

さらには、近隣地域との隊員と合同でワークショップや交流を行いまして、各隊員のスキルアップや地域間の隊員の連携の下、任期後も活動につなげていくような新たな展開を目指した学習ですとか学びの場、ワークショップといったそういったものも設置しまして、広域連携の取組を図ってきたところです。

そういった取組の成果として、定住率につきましても、微増ではございますが、改善傾向にあるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 新たな取組があるということで認識しました。

次なのですが、予算と決算の差額についてなんですが、約1,000万円近く未執行分があるのですが、その要因についてお伺いいたします。

それについては、採用の遅れ、途中退任、またやむを得ない状況があるもの理解していますが、予算が十分に活用されていないという部分で、その分地域の機会損失につながるのかなと

いうところで、その理由と改善策、また具体的にお示してください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

地域おこし協力隊の受入れに関しまして、まず費用の面ですが、全て特別交付税の交付対象となっておりまして、人件費につきましては350万円、人件費以外の活動等に要する経費につきましては、200万円を上限に予算を計上しています。

人件費につきましては、会計年度任用職員の基準に基づきまして算定を行っており、年度途中の退任がない限りは、人件費は全額執行となる見込みです。

活動経費につきましては、消耗品のほか、資格取得や旅費などに充てられておりまして、執行状況は、分野別の隊員のケースにもより、まちまちであるんですけれども、予算上限の200万円を使い切るということは、ケースとしては非常に珍しいのかなと思っております。

改善の方法ですけれども、特に今、国や北海道が主催ですとか開催する研修会ですとか、個々の隊員のスキルアップに向けたセミナーなどが精力的に取り組まれておりますので、本市の隊員につきましても、随時、全隊員に情報を共有しまして積極的に自己研さん、スキルアップに向けて、そういった講習等を受講していただくように取り組んでおります。

そのほか、年度当初に募集枠の全てが埋まっていないことですか、当初予算の段階では1名分の予算を予備分として計上していること、そのほか、任期途中で退任された方がいることに伴いまして、人件費にも執行残が生じることが不用額の主な要因になっております。

募集件数が年度の早期に充足することに向けては、おためし協力隊の実施や北海道の地域おこし協力隊サイトへの情報発信、それから首都圏を中心として相談会を実施することで、早期に隊員の確保を行っていく取組を行っておりまして、年々改善や拡充に努めているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 今後、事業については大幅な見直しがあるのかなというところで、確認しました。

最後になのですが、今後の展望についてお聞きしたいと思います。定住した元隊員への支援など、また次のステップにつながる支援体制を構築していただきたいと考えておりますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

これまで本市の協力隊員につきましては、地域振興、羊飼養、それから農業といった本市の総合戦略に掲げる重点プロジェクト、こちらを解消に資するところを中心に活用してきたところでございますが、近年におきましては、自身の目標の実現、これを通して、地域課題の解決を図っていくというところを目標とする企業型の隊員、こちらの活用を進めているところでござ

ざいます。

こうした企業型等々の、現在、市内で頑張っておられる協力隊員、こういった方たちの活動、こういったものを、まずはさらに表へ、外部のほうに発信していく中で、本市で活動することの楽しさ、面白さ、それから生き生きと頑張っている隊員たちの姿、こういったものを通して本市の魅力の発信につなげていければというところが、まず1つございます。

それから、協力隊員等につきまして、関係各課、それから分野間の連携をこれまで以上に強化する中で、より自由度が高い活動環境の整備、こういったことにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

参考までに今年度におきまして、2名の方が年度内で任期満了により退任されておりますが、いずれも本市で定住されておきまして、9月末現在の定住率、これが少し上がりまして、現在は44.8%まで上がってきているところでございます。

定住率が年々増加傾向にありますことから、今後一層地域おこし協力隊ネットワーク、こちらによります市民交流活動、それから近隣の名寄、剣淵、和寒こういったところとも広域連携、こういったものを通じながら、協力隊の活動しやすい環境の整備、それから相談体制等々の充実を図ってまいりたいと考えております。

また併せましてM a z a r uのほうで現在実施しております起業家の育成の取組と、こういったものも連携しながら、起業後についても支援できる体制のサポート、こちらのほうにも力を入れていきたいと考えているところであります。

今後におきましても、受入れ環境の整備、それから制度の充実、こういった隊員に寄り添った取組を進めることで、さらなる定住率の増加、そして協力隊員が士別に来てよかったと思える環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私からは、奨学金返還支援事業ということで、資料は21、22ページになります。

これは令和6年の前の年から新規で始まった事業でありまして、私はとてもすばらしい事業を士別市は始めたなと思って注目していたところであります。

今回2年目ということで決算を見たところ、予算が306万8,000円に対し決算が104万円ということで、支援事業を受けている方は、その前の年、4名から7名ということで増えてはいるんですけれども、こちらのほうとしては、やるほう、事業者側としては、想定範囲内、増加率が、なのかということはずお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） 私のほうからお答えいたします。

令和6年度の実績ということで交付申請を決定された方が7名いらっしゃいました。

決算額は記載のとおり104万円なんですけれども、当初の想定からすると、令和5年度から

の継続事業ということで、5年度からの継続は4名の方がいらっしゃいました。

予算ベースでいきますと、新規で10件ということで、最大240万円ということで計上しておりましたので、その10件からすると、想定範囲内ではあるんですけども、少し足りなかったかなといったところで、それが、昨年度の実績となっているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私もすばらしい事業なのに、もっと何か増えてもいいのかなと思って、市のホームページを見ました。

役所の方は皆さん御存じかと思うんですけども、こちらのホームページは、ほかの市のも見たら同じような形になっているので、これは決まりがあるんですかね。できれば、士別市をPRするためにはもっと何か違う形のほうがいいかと思うんですけども、きっと取決めがあるのかなと思って、そちらのほうをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、恐らく、どのホームページでしょうか。ホームページの掲載について御質問がありました。我々、制度をPRするに当たりまして、毎年5月なんですけれども、士別市のホームページに掲載するのはもちろんなんですけれども、市内の高校ですとか、あと道内の大学、そういったところにポスターを送付したりしまして、制度のPRを依頼しているところです。

市内の事業所関係でいきますと、商工会議所さん、それから朝日商工会さんの会員事業者さんに併せてポスターですとかリーフレット、その市のホームページの紹介も含めて職員を求人採用する際のPRポイントとして御活用いただきたいということで、お願いをしているところです。

ホームページにつきましては、ホームページと併せて毎年広報しべつに掲載しているほか、あと移住関係の協議会のMa z a r uのホームページにも記載しておりまして、あと道外のイベント等でもPRに努めているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 見て少し残念だなと思ったのは、とてもいい事業として他市町村と比べて、こちらは返済の期間が10年ということで、このところはもっと広く強くPRしてもいいのかなと思ったところが伺ったきっかけなんですけれども。

それで、あちこちに出されているということなので、これについては、ちょっと今ここで見せしたので、もしかしたらはっきりしたお答えをいただけないかもしれないんですけども、ほかのところが例えば釧路さんですと、3つの項目なんですけれども、士別市は8個あるんですね。

何か結構細かいなと思って、細かい中で見づらいかもしいないと思ったんですけども、も

っとPRするところを強くアピールして簡潔にするという方法、それで最初にいろいろ規約があるのかしらということで伺ったんですけれども、そちらの辺りはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、ホームページに見にくさについて御提言をいただいたところです。市のホームページにつきましては、制度の概要ですとか、対象、それから補助金額、要件等というものを細かく載せているところです。

ただ、先ほど申し上げました高校や大学に送っているポスターについては、士別市の特色をうまくPRできるように、かつインパクトがあるように、最大240万円支援ということで、今、ちょっと実物がなくてお見せできないんですけれども、非常に目立つようなポスターを作りまして関係各所へは送付しているところになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） ほかのところと違うというか、全部見ているわけではないんですけれども、気になったのは、⑧の公務員でない方ということになっていて、市の職員に就職すると、受けられないという決まり、ほかのところは出していないところもあるんですけれども、当市はそのような考えですかというところを、まず伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

本市のこの奨学金支援制度について、公務員を対象としていない、こちらの理由についてなんですけれども、実はこちらの奨学金支援につきましては、実施している市町村に対しまして、国のほうから特別交付税の措置がされるという制度がございます。

ただ、国の制度上、公務員については、その対象とならないというところがございますので、現時点においては、全額市の単独、単費でやらなければならないというところもあるものですので、公務員は現状対象から外しているというところがございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今、お話を伺ってそうなんだと思ったんですけれども、こちら、今話を、前から定住移住であったり、まちの地域力であったり、地域おこしであったりということと、それから今回の奨学金、こちらのほうも別の町で暮らしている方が士別市で長く暮らしていただけるためのものを促すための一つの施策なのだと考えているんですけれども、ほかのところの定住移住であったりとか、そういうところとの関係プレーというのはどのようなようになっているのでしょうか。

今回は決算というかお金のことなので、これはこれ、これはこれとなっているのは存じ上げているんですけれども、できれば御相談に問合せがあった方に対して、いろいろな施策があり

ますよというサービスの対応というのは、どのようにされているのかということを伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

加納委員お話のとおり、この事業については、若年層の士別市への就業、それから定住を促進すると、そういうふう大きな目的があります。

制度を利用される方は、大学や大学院、専門学校等に在籍されていた際に借り入れた奨学金の返還費用が補助金として交付されると、そのような仕組みになっておりまして、お話のとおり、若年層の定住というのは、本市の移住定住と関連して子育てや様々な業種の担い手確保、こういったところにもつながる、移住定住人口の確保につながる大きな政策制度の1つということで我々も認識しているところです。

そうしたことから、先ほどの答弁と重なってしまうんですけども、移住協議会のM a z a r uのホームページに士別市に移住した場合はこういった支援が受けられますよということで制度として紹介したりですとか、あるいは移住ナビデスクに相談があった際には、もし属性が分かって、その方が奨学金借りていらっしゃって市内に就業したいといったことであれば、その際にお伝えいただくような、そういった対応に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 先ほどの御答弁の中で学校にもPRというか、そういうポスター等をお配りしているということなんですけれども、当然、士別の高校にも配られているのではないかと思います。

奨学金を借りられるんだなと高校生の子が思ってもらえて、上の学校につながって、私としては、できればUターンしてきてほしいと思うんですけども、そのときに、士別市の中では一番大きな会社というのが市役所かと思うんですけども。

市役所に就職したんじゃこちらの事業は使えないというのは、とても何か残念なというか、マイナスイメージなのかなと思いますので、今後、これはこれとして何か市役所に就職しても使えますよというのを、今後、未来的に何か考えていただけたらうれしいなと思っているところです。何かお答えよろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 奨学金の返還支援については、今答弁申し上げたとおりです。

私ども地方公務員にも拡大してはどうかという御提言ですけれども、御提言は承りますが、現時点では私どももなかなか人材確保に苦労している状況ではあります。いろいろ大学を回ったり高校を回ったり、本市を受験していただくようにPR等々を行っているところです。

現時点では、私の中では、奨学金の返還支援までは、考えてはいませんが、今まで行ってきた本市のPRですとか大学回り、高校回り、さらに力を入れていくように、まずは取り

組んでいきたいと思っているところです。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 私からは、企業フォローアップ経営支援事業につきまして質疑をいたします。

まずは令和6年度の実績、概要、そして利用者の声などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

まず、令和6年度の実績ですが、年間を通じて5回の講習を実施している中で、6年度受講者につきましては、5名となっております。そのうち、3名については年度末で受講を終了されまして、1名の方が7年度も継続受講ということになっております。

受講者は、それぞれ企業ですとか事業承継といった部分で、それぞれ御自身のこの事業を受講するに当たっての目標を果たしたというところで、一定の成果を収めたのかなと考えております。

次に、受講者の声というところですが、こちらの取組、令和4年度から継続しているんですが、毎年、年度末に受講者の方にアンケートをいただいております。6年度につきましては、例えば自分はどのような立場にあり、どうしていくべきなのか勉強になった、各事業の現状と課題の洗い出しなどが整理ができた、時間と仕事の優先順位の話は大きい学びでした、といった感想が寄せられておまして、本事業による支援が一定の成果を収めたと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） すごく受講されている方からは良い評価をいただいているというところでもございました。

先ほど来から、協力隊の話ですとかMa z a r uという団体の話が出ています。今、起業ですとか移住というところ、定住も含めてなんですけれども、自己実現的な部分が強いところのお話になっていると思います。

この中で今、Ma z a r uという団体で、チャレンジキャンプという名前で市内・市外問わず起業ですとか自分のやりたいことに挑戦するというのが、今、行われているという状況です。ここから、市外の方は協力隊になったりだとか移住をしてくる。市内の方はそのまま市内にいながら自分たちのやりたいことをかなえていくというプロセスが今ある。

そこからさらに、現状、こういった起業フォローアップということで起業をした後、もしくは協力隊を3年勤めた後の起業、こちらのときに、こういったフォローをいただきながら自分の事業を軌道修正しながら、何とか成り立って定着していくというところというのが、非常に重要なところだと私は思います。

そして、そういう流れが今、できつつあるというところが現実起きているということなのか

なというところがございます。その中で、起業フォローアップ、この事業につきまして展望がありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

本事業につきましては、令和4年度から開始しまして、当初7年度までの事業ということで想定をしておりました。ただ、先ほど主査のほうからもお話ありましたとおり、これまで本制度を利用された方からは、非常に好評の声をいただいているところがございます。

また、併せて起業フォローアップ、起業のためのフォローアップというところを当初想定していたのですが、参加者の方たちからは新規開業後、開業後も事業が安定するまでの期間、こちらに対する例えば経営診断ですとか、そういったところも何とか取り組んでくれないだろうかというお話もいただいているところがございます。

今後の展望というところについてなんですけれども、まずはこれまで実施した内容の精査を行わせていただきますとともに、特にやはり若者、女性、こういった方たちの起業等とのチャレンジに対する支援策、こういったものについて、新たな事業展開なども想定する中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ぜひ、次は7年度ですから令和8年度以降も新しく総合計画も変わると思いますが、継続をお願いしたいと思います。

さらに、ちょっと管外的な部分になるんですけれども、こういった個人とかこれから始めていくような起業という部分では、いわゆる全体から言うと、少ないとか小さいとかいうところなのかもしれませんが、こういったところもやはり重要だと思いますし。

この例えば開業とかがなくなっていくと、町の、例えばお店に行く選択肢がなくなるとかということも起こってくると思いますので、ぜひここは力を入れていただければと思いますし、そこだけではなくて、もちろん大きい経済のパイというか大企業の部分で、企業の誘致ですとかって、そういったところもあると思いますが、そういったところは、すみ分けをしながら適材適所で、官民連携しながらやっていただければと思います。

ちょっとあまりお考えをお聞かせくださいといったところでもないのですが、よければお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

ただいま石川委員からお話しいただきましたとおり、当然士別のまち、未来に向けて発展していくためには、新たな力、新たな起業というところは、非常に大きな力となると私どもも認識しておりますので、そういったところをしっかりと行政としても支えていけるような、そういった体制を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質疑に移ります。

企業誘致推進事業についてお尋ねをいたします。

令和6年度では、予算が234万3,000円に対しまして決算額が69万5,000円というところで、不用額が164万8,000円ということになっておりました。こちらの不用額について、なぜそういったことが起きたかという部分の原因、お聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

まず、本事業6年度の不用額の部分につきまして、お答えさせていただきます。

この事業の実績という部分が、まず企業との情報交換ですとか、それに伴う旅費、あと大きいところでいきますと、駅南工業団地の分譲に伴いまして、確定測量委託料として当初159万1,000円を計上していたところではありますが、駅南工業団地が当初複数区画、分譲の見込みであったんですけれども、一区画が、見込んでいた事業所から購入の、当初、意思があったんですけれども、途中で購入することがちょっと様々な事情で難しくなったというところで、その分にかかる用地確定測量の委託料が大きく執行残になったというところが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） こればかりは相手方があることなので、仕方がないとももちろん思いますし、それに対しては引き続き、ほかの企業さんが入ってきていただけるような準備をしていただければと思います。

また、今回の事業に対しての取組の実績、そういったところと、あと、今後の展望についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

私からは、令和6年度事業の成果といった部分について、お答えさせていただきたいと思います。

令和5年度に引き続きまして旧中多寄小学校と旧競馬場を特定遊休財産として活用に向けて提案の募集を行いました。

中多寄小学校につきましては、以前から検討していらっしゃる事業所と情報交換も行ってきたところではあるんですけれども、資材費等の急激な高騰により、思うような設備投資が難しいということで、具体的な進展は6年度には至っていないところです。

そのほかでの取組でいきますと、内閣官房デジタル行財政改革A I北海道会議、こちらと連携しまして、一次産業、そこを中心に北海道での事業展開に興味関心のあるスタートアップや

事業会社とのマッチングイベントに参加をしてきました。後日、数社との面談を実施しましたが、具体的な取組には至っていません。

そのほかでいきますと、自動車試験研究や自動走行関連技術の実証などに関する短期的な試験が4件、誘致できたところになります。

成果については以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私からは、企業誘致に対する今後の考え方等についてお答えさせていただきます。

令和6年度の成果は、ただいま主査から申し上げましたとおりですが、本格的な企業誘致というところは、なかなかかなわないところがございますが、一方で、冬期間の自動車試験研究などについて、本市の地理的特性ですとか、そういったものを活用しながら、新たな試験研究を行う企業というところは入ってきているところがございます。

こういったところ、どうしても、まずは単発の試験というところにはなるのですが、こういったところで、企業との連携のきっかけづくりをさせていただきながら、次年度以降における継続的な企業の受入れというところにつなげていきたいと考えているところがございます。

また、北海道とも連携しながら新たな企業誘致、先般の議会一般質問の中でも少しお答えさせていただきましたが、新たなジャンル等々、ジャンルを問わないような企業誘致についても手をつけていきたいと考えておりますし、まだ現状、表に出せるところではございませんが、ちょっと新たなお話もいただいているところも幾つかございますので、そういった今までにはない部分も積極的に取り入れていながら、企業誘致等々を引き続き進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ総務費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩をいたします。

（午前11時50分休憩）

（午後1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、午前中保留としていた大西委員の質疑に対する答弁を求めます。

夏坂建築課主幹。

○建築課主査（夏坂泰輔君） 午前中、大西委員より御質疑にあった件についてお答えします。

士別市空き家・空き地バンクホームページに掲載されている件数についてお答えします。

現在、空き家は15件の登録があり、所有者の内訳としましては、市内所有者6件、市外所有者9件となっております。空き地については、50件の登録がありまして、所有者の内訳は市内

所有者21件、市外の所有者29件となっております。

掲載されている物件の中で登録が一番古いものは、平成28年からの登録が続いている状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） それでは、総務費の質疑を続行いたします。大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、立地企業連携事業についてですけれども、この事業は立地企業との連携によって、6年度は高齢者講座及び子供向けイベントを開催したとしておられます。

それで、それぞれの開催内容とそれぞれ参加した人数をまずお伺いします。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

まず、高齢者講座についてです。こちらは、北北海道ダイハツ販売株式会社様、それからダイハツ工業様との連携協定に基づきまして、例年イベントを実施しているものです。

内容といたしますと、令和6年9月に高齢者を対象として安全運転の講座を開催したところです。内容は健康づくりに関する体験、それから車の予防安全運転支援機構、いわゆるスマートアシスト機能です。その体験ですとか、車からの視覚体験、こういったものを体験しながら、安全安心な自動車運転を学習していただいたところです。

こちらにつきましては、市内から22名の方が参加いただきました。

あと、子供向けイベントについてです。こちらは市内の西士別町にあります交通科学総合研究所様、それと、そこをタイヤのテストコースの拠点としているミシュラン様、そこと連携をしまして、子供の冬道安全運転教室を令和7年2月に開催したところです。

こちら、公民館講座ということで開催していた経過があるんですけれども、企画課についても立地企業との連携ということで協力をさせていただいたところです。こちらにつきましては、市内の小学生12名と保護者が5名ということで計17名が参加されたということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、立地企業というのはダイハツが中心なんですね。それで、今後のことについてですけれども、この連携事業、ほかの立地企業についての考え方について、まず確認をしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

決算の成果報告書に記載のものについては、先ほど申し上げました2つの事業ということになります。

ただ、それ以外にも本市には様々な企業が立地されておりまして、ここの事業費には載っていないんですけれども、例えばダイハツ様でいくと、小学校5年生を対象にものづくり教室を開催していただいている経過ですとか、あと毎年、トヨタの士別試験所についても、小学4年

生がコース見学ということで訪れています。東高校生も加えて、訪れているところです。

そのほか、トヨタ様でいきますと、博物館講座ということで、トヨタの中の自然の見学ですとか、エゾサンショウウオの産卵池の見学だとか、博物館講座みたいなものも連携させてやらせていただいているところですし、そのほか日甜様につきましても、昨年でいきますと、砂糖サマーフェスタを市役所と連携して開催したり、あと産業フェスタに合わせまして日甜製糖所の見学ツアーなども行っているところなんです。

あと加えて、令和7年1月からの取組になるんですけれども、市の広報で「企業の力」ということで、シリーズで連載が掲載されました。

令和6年度の実績でいきますと、1月にはブリヂストン様の企業の紹介です。こちらはいずれも立地の経過、それから歴史、それから何でその企業が士別市に進出いただいたかといったところで、士別が選ばれた経過とか、そこでどのようなテストが行われているか、そういったものも紹介いただいているところです。

それから2月には交通科学総合研究所様、3月には三協精器工業株式会社様ということで、シリーズで掲載しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今、答弁いただいたように、立地企業全てではないということですね。

それで、これも企業側の都合もあるんだと思いますけれども、立地企業の連携ということが本市にとっても重要なことなんだと思っています。それで、できるだけ連携をするということをやすべきだということがまず1つです。

それから、例えば先ほど紹介ありましたが、ブリヂストンタイヤですね。これは企業の紹介ということで、立地の経過も含めて紹介されたということなんですけれども、タイヤメーカー、日本では大手ですよ。過去に、立地をするときに、この会社について必要な土地の確保について、予定地の中に牧草地があったものですから、用地確保について以前、私も少し関わったことがあります。

そのときに、企業側と当然しょっちゅう顔を合わせますから、企業側の考えって今でも鮮明に覚えているんですけれども、まず試験場だとかそこに入ったときに、まず一番大事なのは、地元との密接な連携だと、これが一番大事だと思っていますということをお聞きしたことがあります。

そういう意味ではタイヤメーカー、タイヤを試験しているときに見学するということは、なかなか企業秘密もあって大変かと思うんですけれども、試験のないとき、夏はどういう状態なのか、あるいは冬はどういうコースになっているのか、市民を対象に見学会、以前に見学会、あったんですけれども、私も参加したことがあります。

これを多くの人というのは、多くの市民はそんなに見たことはないんだと思いますので、例えばですけれども、この見学会だとかほかの企業でもいいですけれども、市民とできるだけ、

見学会も含めて交流を深めるべきだなと思っています。この点について見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

ただいま大西委員からお話しされましたとおり、各企業とお話をする中でも、各企業におかれましても、各地域と仲よくやっていく、連携しながらやっていくことが非常に重要だと、どの企業も認識しているものと理解しております。

ブリヂストンさんにつきましては、隔年で試験場のラインの見学を行っているところでございます。隔年ということで、6年度においては実施していませんが、7年度におきましては、開催予定ということで、このうち準備を進めさせていただくという予定になっておりますので、より多くの市民の方、特に多寄地区の皆さんが参加しやすい環境ですとか、そういったところも、この後企業と打合せしながら進めていきたいと考えておりますし、ほかの企業につきましても、こういったような、当然、守秘義務の部分もありますので、全てできるというところはちょっと難しいかもしれませんが、可能な範囲で、こういった取組をしているのか、具体的にどんな場所なのかというものを現在やっております広報を使った周知を含めまして、市としても連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、自治会活動補助事業について伺いたいと思います。

予算に対して決算額を見たときに、差額が多いなと思ひまして、少しよくよく見ましたら、自治会活動の補助事業に関してはそんなに差がないのではないかと想像し、LED事業化に対する補助事業の部分で差額が生じたものと思いますが、どのような算出方法で計画をされたかについて伺います。

○委員長（喜多武彦君） 青木くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、予算に対しての決算額が少ないという部分でございますが、LED化事業だけでいきますと、若干決算額のほうが予算額より上回っております。実績に基づいて助成しておりますので、結果的に予算を多少上回る結果になっています。

ほかの事業でいきますと、自治会連合会の取組で、一部参加者が少なかったりということで、ほかの部分で減額補正させていただいたり、あと自治会に対しての電気料の助成の部分、当初、北電のほうからかなり値上がりするという情報もありましたので、それに対応すべく予算化したところなのですが、このLED化事業でLEDに替えていただいたり、思ったほど、上がり幅が圧縮できたという部分もありまして、当初予算を、結果的には減額補正にて対応させていただいたので、決算額が減ったという部分については、今の事情がございました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） やはりＬＥＤになると思った以上に電気料がかからないということで、かなり前から自治会に対する補助金を含めて、市としても取組をされていると思うんですけども、現在は全市的に各自治会それぞれだと思うんですけども、何%ぐらいの達成率なのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 佐久間くらし安全課副長。

○くらし安全課副長（佐久間貴之君） お答えいたします。

令和６年度の進捗状況でございます。新設で２灯、取替えで８４灯、合計で８６灯を整備したところでございます。

これによりまして市内全体で２,５１６灯、そのうちＬＥＤ化になったものが１,８６７灯、ＬＥＤ化率が７４．２％です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） かなりいい達成率かとは思いますが、やはりここきて電気料金がかなり安くなると分かっていて、できない自治会さんも結構あるということなんですけれども、市の立場としては、あくまでも１００％達成を目指すお気持ちでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

これまでも本委員会におきましてＬＥＤ化の御質問をいただいております、それまで答弁してきたとおり、まず毎年、各自治会の計画をお聞きして、実質整備したい希望灯数を把握する中で、市の財政状況も考慮しながら、最大限要望にお応えするよう予算計上をしております。

そんな中、引き続き、各自治会とも十分な協議を踏まえまして、最終的にはＬＥＤ化率１００％ということで市としても考えておりますので、この事業は当面、引き続き進めていく考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 自治会の数はたくさんありまして、その小さい大きいもすごく差があるんですよね。正確にはちゃんと覚えていないんですけども、１０軒以下のところもあれば、たしか５００軒以上のところもあるように思っております。

そのところで、皆さん公平に市のほうから補助金を出してというところで、なかなかこの後７４．２％以降の数字が上がるというのは難しいのではないかなと感じるんですけども、その中で、なかなか自治会としては、単独では活動が難しい、例えば役員の成り手もただでさえいないのに、軒数が少なくてというところで、再編するためにこの補助事業というのを使うとい

うようなお考えはあるでしょうか。

最近では、自助、共助、公助、それに近所という4つ目が入るというお話も伺っております。災害のこととかいろいろ考えたときに、高齢化社会も考えたときに、やはり御近所というのが今まで以上に大切になると思います。

一方で、自治会に入りたくない、会費が高い、いろいろ云々、個人的なこともあると思うんですけども、やはり大切だと私は思っておりますので、もしも再編するときには、何か市として補助があるということもちょっと伺っております。その辺りについて伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、LED化の部分でございますが、本事業平成24年から取組を始めてきまして、以降、計画的に各自治会においてLED化を進めていただきたいということで、進めさせていただいております。

1年度間に90灯ぐらいから多いときには160灯の新設にお応えすべく予算化してまいりました。その中であって今委員おっしゃられるとおり、まだLED化進んでいないところも確かにございますが、今、言ったとおり、長年、長期間かけてLED化、やっていただきたいということで市のほうからはお願いして現在に至っておりますので、そこは各自治会の事情があるということで押さえていただきたいと思います。

あと、自治会戸数が一桁のところもあるという部分でございますが、確かに現状、一桁の自治会が6自治会ほどございます。あと10戸代も同じく7自治会ほどあって、やはり小規模自治会が今残存しているという状況にあります。

そんな中であって、市としてですが、あくまでも自治会、そして自治会の組織であります各地区の自治会連絡協議会、さらには自治会連合会という組織がございますので、あくまでも市と、そういった自治会は対等な立場という認識でいます。

自治会連合会としても、平成26年から、そういった高齢化ですとか、役員の成り手、会員不足について危惧しておりまして、自治会連合会として26年から28年の3か年を強化年間としまして、再編に向けて協議しようという取組を進めていただいたところであります。

役員さんが各地区の連絡協議会の自治会長会議とかに赴きまして、そこで、これから戸数も減るという部分で検討していきましょうという取組をしていただいた経過があります。そのときにも若干ですが、統廃合していただいたところもあります。平成31年度にそれらの結果も少し見える中で、今の65自治会になっております。

今、ほかの自治会でも一部統合に向けて協議をしていただいているという情報も聞いておりますので、市としては、それらに対して最大限支援していくということで考えております。

あと補助金の部分でございますが、この自治会活動補助金の中に、その再編を行った自治会に対して、1年につき5万円を、3か年度に限るんですけども、交付するという要綱につくっておりますので、もし統廃合等再編を行っていただいた際には、金額が大きいのか少ないかは

ちょっと別にしましても、現行制度の中では、今、言ったとおり、5万円を3年間交付するという形にしております。

再編がより進みやすくなるように、こういった要綱をまだ御存じない自治会もあると思いますので、自治会連合会と、どのような周知方法がよろしいかという部分で意見交換を行うなど、自治会連合会を中心として、行政としても最大限支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今、1年につき5万円を3年間ということでお話を伺いまして、私、自治会長を4年間やっていたんですけども、ちょっと大変恥ずかしいお話ですけども、勉強不足なのか、あと自分のところがどこかと合併するという気持ちがなかったせいなのか、見落としていたようなんですね。

というのを踏まえたとしても、やはりこのところは、やはり年々軒数も減っておりますので、昔、平成26年、28年頃やったときと比べて、またさらに減ってきているので、積極的にその辺りをPRするというお考えについては、どのようにお考えでしょうか、PRする方法について伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今おっしゃられるとおり、この制度自体をまだ御存じないといった自治会もあるかと思いますが、ちょっと繰り返しになりますが、自治会連合会の役員さんに、毎月役員会議開いておりますので、その辺でどのように周知するのが適切か、より有効かというのは、御相談させていただきたいと思います。

あと、自治会連合会の毎年の目標にも、この再編の部分、重点目標に据えていただいております。

委員、おっしゃられるとおり、かなり実情でも、役員の成り手、先ほどの繰り返しになりますが、やはり会員になっていただけない。それと、やはり全体的に高齢化が進んでいるということもありますので、自治会連合会と協力連携の下、そういった再編に対しては最大限、引き続き支援してまいろうと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは、選挙費についてお伺いをしたいと思います。

令和6年度は、衆議院選挙が執行されました。

初めに投票率、そのうち期日前投票に占める割合についてお知らせください。あわせて、今年度になりますが、参議院選挙と直近の土別市長選挙についてもお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾選挙管理委員会事務局主査。

○選挙管理委員会事務局主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

令和6年10月27日執行となりました衆議院議員総選挙における投票率でございます。投票率が61.78%、このうち、期日前投票が占める割合でございますが、41.02%となっております。

続いて、令和7年、本年7月20日に執行されました参議院議員通常選挙における投票率、こちらが63.22%、このうち、期日前投票が占める割合は48.68%。

続いて、本年9月7日に執行いたしました士別市長選挙における投票率です。投票率が71.28%、このうち、期日前投票が占める割合は、47.92%となっています。

ごめんなさい。今、申し上げた数字のうち、投票率の部分と期日前投票の占める割合ということでお話ししたのですが、あくまで投票者のうち、期日前投票が占める割合で数字のほうを報告いたしました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、近年行っております啓発活動、私は投票率が向上していけばいいと思っておりますので、啓発活動はどのようなことをしているか、この点についてもお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾主査。

○選挙管理委員会事務局主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

啓発活動の取組についてですが、新聞広告の掲載、市広報紙、SNS、ホームページ、アプリ、防災無線、市広報車を活用した広報活動を行っています。

また、本年執行した選挙につきましては、士別東高生によります投票所体験を実施したほか、士別翔雲高校生と協力をして、来場者カード、こちらのデザインをリニューアルするなど、若年層への啓発に重点を置いた取組を行っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、参議院の選挙のときからだと思うんですけども、川西地区、中多寄地区の投票所が閉鎖となって移動支援を行ったかと思うんですけども、その利用状況についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾主査。

○選挙管理委員会事務局主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

移動支援では、選挙当日に送迎バスを用いて、川西地区は川西農相活性化施設から士別南小学校まで、多寄地区につきましては、中多寄総合会館から多寄研修センターまで、それぞれ午前、午後1回ずつバスでの送迎を行っています。

利用状況としましては、まず参議院議員通常選挙になりますが、川西地区が午前1名、午後ゼロ名の合計の1名、中多寄地区につきましては、午前ゼロ名、午後3名の合計3名となっています。

続いて、士別市長選挙では、川西地区、こちら、午前、午後ともに利用者がございませんで

した。中多寄地区につきましては、午前ゼロ名、午後１名の合計１名が利用しているという状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） また、近年高齢化などを様々な理由はあるかと思うんですけれども、立会人の方の選出に苦慮されているというお話も伺います。他の投票所の方から、そのような声が上がっていないか、その辺についても確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾主査。

○選挙管理委員会事務局主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

直近にあった土別市長の選挙の際に、投票立会人の皆様から、地域の高齢化ですとか農繁期、こういったものによって、立会人の選出が負担になっているという御意見があったところです。

また川西地区、中多寄地区の投票所の統合、こちらを受けまして、幾つかの自治会から、今後、地域の投票所の在り方について選挙管理委員会と意見交換を行いたいという旨のお話もあったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） そのような背景から統廃合についてのお考え、今現在おありでしょうか。その点についても確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 水留選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（水留啓諭君） お答えいたします。

投票所につきましては、選挙人の利便性を考慮して配置をしているところでありますけれども、近年の選挙では、投票者の約半数の方が期日前投票所を利用し、一方で、当日の投票者数というのが減少している状況にあります。

また拘束時間の長さなどから、立会人の皆様の負担が大きい状況というのも理解をしております。先般申出のありました自治会の皆様とは、現在、意見交換を進めているところにあります。

そのため、今後も引き続き協議を行う中で、統合も含めまして、地域の意向を十分踏まえた対応について、速やかに検討を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 期日前での投票の方もどんどん増えている傾向にあるということと、あと、併せまして当日の投票所の、もうお済みになっている方も大分いらっしゃるので、当日の投票所の開設時間、こちらについても、他の市町村の動向なども踏まえて、お考えがありましたら、その点についてもお聞かせ願います。

○委員長（喜多武彦君） 水留事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（水留啓諭君） お答えいたします。

本市では、中央地区の投票所につきましては20時まで、周辺の地区は18時まで開設をしているところでありますけれども、近年、道内では開設時間を短縮する自治体が増えておりまして、本年では、名寄市が開設時間を1時間短縮し、それによって上川北部で本市のみが20時まで投票所を開設している状況にあります。

現状、閉鎖時刻前の1時間の投票者数がおおむね2%程度でありまして、中にはほとんど投票者の方がおられないといった投票所もあります。

こうした状況を踏まえまして、有権者の投票機会が失われないということがまず第一でありますけれども、まずはさらなる期日前投票所の利用拡大、こういった周知を進める中で、全投票所の立会人の皆様の負担軽減という視点も考慮した中で、令和9年には統一地方選挙がありますので、そうしたところを見据えて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 私からは、郵便等の通信費についてお尋ねをいたします。

まずは本庁舎に係る郵便料の推移を過去3年分、お教えいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

本庁舎から発出される郵便物に係る郵便料の決算額でございます。

令和4年度においては、790万9,991円、令和5年度が743万4,652円、令和6年度が736万6,942円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 市民の方から現状の財政状況も鑑みて、少しでも郵便料などの削減に努めていただければという意見も最近耳にしております。その中で、コスト低減に向けた取り組みについて、今後の考え方などありましたらお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田総務課主幹。

○総務課主幹（玉田 悟君） お答えいたします。

現在、通知等について郵便アナログとあるいはデジタルの使い分けという部分については、特段ルールを設けてはいないところではあります。

ただ、現状なんですけれども、法令等により納税通知書など郵便によらなければならないものもありますけれども、国や振興局、それから民間事業者との連絡においては、主に電子メールを活用している状況にあります。また、各種審議会等への会議の案内につきましては、郵便により案内している場合が多いというのが現状であります。

ただ、郵便料につきましては、令和6年の10月に料金の値上げがありまして、今後電子メールのほか、デジタル郵便機能を有するアプリ、そういったものの活用など、電子化を含めて検

討が必要と考えており、現在、調査・研究を進めているところであります。

現在、取組を進めている行政手続の電子化、それから令和8年4月から開始する電子決裁、それから文書管理の電子化に伴って、各種通知までデータの通知で行えるということになれば、業務フローが完全に電子化できる状態になります。こうした部分で、業務の効率化が見込めると考えております。

引き続き、郵便料の削減とそれから業務の効率化、この2つの視点から、時代に即した見直しに向けて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 民生費につきまして、障がい者施設等従事者確保緊急支援事業についてお尋ねをいたします。

まずは、事業の概要、また実績をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 友田地域福祉課副長。

○地域福祉課副長（友田正樹君） お答えいたします。

障がい者施設等従事者確保緊急支援事業の各補助金の実績についてですが、就職を決定した際に、就労準備のための資金として補助する就労支度金に、3事業所、合計11名、180万円。

次に、過去に障がい者施設に勤務していた方が再就職した際に補助するリスタート支援に、1事業所の2名の方、40万円。

そして、事業者が従事者の確保及び定着を図るために取り組んだ経費に補助します従事者確保定着補助として、4事業所に80万円、3つの補助メニュー、合計で300万円の実績となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 実績についてお聞かせいただきまして、数値的な部分でいきますと、予算に比べると決算のほうで20万5,000円という実績が上がっているんですけども、要はニーズがあったということだったと思います、その支援メニューに対して。

そんな中、すごく必要とされているものだと思いますので、現状でもし課題があれば、何かお聞かせいただければと思いますし、また展望についてもお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上地域福祉課長。

○地域福祉課長（瀧上聡典君） まず、この事業なんですけれども、障害者施設の従事者不足の解消という部分を目的に実施しています。6年度では2名の従事者不足の改善につながりました。

7年度なんですけれども、新規事業所を含めまして、まだ8名の従事者が不足していると、こういう状況にあります。

現時点では時限的な取組ではありますが、従事者確保のきっかけですとか、長い期間

の雇用につなげる制度、こういった制度になるよう、適宜事業の検証や見直しを行っていかうと、そういう考えでいます。

また、この事業なんですけれども、介護従事者確保策、この事業とも連携して行っておりますので、先ほど申し上げました事業検証ですとか、見直しも同様に介護事業者確保策と連携して行っていこうと、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 民生費のうち、高齢者等入浴料助成事業についてお聞きをいたします。

主要施策の成果報告書29ページ、30ページの部分に、その事業の記載がございます。

6年度の実績といたしまして、助成対象で入浴された方の人数、大人2,662人、内訳としては、我が舎に861人、日向温泉1,801人で106万8,000円だということで実績報告されているところでございます。

この事業、対象施設はホームページ等にも記載ありますけれども、この成果報告書にあります我が舎、日向温泉、そしてぷらっともということでありますが、実績報告書の中では、ぷらっとの分についての人数記載がありませんので、まずは高齢者等入浴料助成事業を支援対象としているぷらっとにおける実績、この数についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤地域生活課副長。

○地域生活課副長（佐藤和佳子） お答えいたします。

いきいき健康センターぷらっとの令和6年度の利用実績におきましては、施設利用者大人1万5,973人のうち、減免利用者が3,324人、子供施設利用者が78人のうち、減免利用人数はゼロ人で、減免額といたしまして122万9,880円です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ここに表されてはいないんですけれども、今お答えいただいたとおり、入浴料支援、対象となったのは、今、減免という形でお示しいただきましたけれども、3,324人がここに足されるんだということで理解をさせていただきたいと思います。合わせると、5,888人というところでしょうか。ちょっと足し算が間違っていたらごめんなさい。

それで、6年度の決算額が106万8,000円でありましたけれども、6年度予算を見ますと93万9,000円でしたということで、決算額が予算額を上回っております。

対応方法について確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤副長。

○地域生活課副長（佐藤和佳子） お答えいたします。

月別の利用実績を勘案し、補正予算により対応しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 補正予算があったのはちょっと承知していませんでした。失礼いたしました。

続きまして、この助成については、入浴助成、減免含めてだと思いますけれども、認定証の交付、これによって認定証を持っていた方がその対象となるということで理解をしていますけれども、6年度における認定証の交付状況についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤副長。

○地域生活課副長（佐藤和佳子） お答えいたします。

令和6年度末時点での認定証の交付人数は、206人です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、この事業ですけれども、少し私も各前年度等々見ていきますと、対象人数については、各年増加をしている事業ということで理解をしています。

今回、事務事業アセスメントによりますと、9年度でこれは廃止だということで示されています。

事務事業アセスメントについては、改善の視点として財政が厳しいからという視点だけではなくて、合併時の人口等どうなんだとか、これから10年後どうなんだと、様々な視点が例示をされていて、恐らくこの視点に沿って今回この高齢者等入浴の助成事業が廃止という方針に至ったんだと理解をするんですけれども、しからばどういった視点で、どういった理由で今回9年度廃止という方針になっているのかをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎地域生活課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

高齢者等入浴料助成事業は、昭和52年に合併前の旧朝日町で実施され、合併後も合併特別区事業として継続実施されてまいりました。

制度創設時は、自宅にお風呂のない方や生活に困窮している方を対象に、公衆衛生環境の充実と福祉対策の面から制度化され、令和5年には日向温泉を対象施設に追加したところであります。

現在は、制度創設当時とは時代背景が大きく変わり、住環境で入浴設備を持たない世帯がほぼないことで、公衆衛生環境の課題はほぼ解消されていることや、燃料高騰や物価高騰に伴う低所得者対策としては、福祉灯油制度や国の交付金を活用した物価高騰対策などにより、随時対応しているという状況もありまして、本制度の目的は達成されたものと考え、令和8年度末をもって廃止をしようとするものであります。

事務事業アセスメントの改善の視点につきましては、合併した当時の人口2万4,000人と同じ規模で提供しているサービス事業はないか、10年後を見据え、今からスリム化に着手が必要なものはないか、著しく稼働率の低い、または一部の受益者に偏った設備システム、サービスはないか、この3点に該当すると考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 事務事業アセスメントの改善視点についても3点示していただきました。

そこで、少しそこについてお聞きをしたいんですけども、合併前からの旧朝日町で始まっていた事業である。合併後も継続してきたと。

途中、ぶらっとの対象になってきたと承知はしているんですけども、直近でいけば、日向温泉も令和5年に追加をしたということでいけば、その合併から漫然と続けてきたわけではなくて、途中途中は施策の評価をしながら拡充もしてきたということだと思えるんですけども。

あわせて6番、改善の視点が何点かあるんですけども、著しく稼働率が低い一部に受益があるということもあるのですが、この事業、そもそも公衆衛生視点だということで今おっしゃっていたんですけども、これ、入浴料の助成なので、経済支援。

それで、福祉灯油や国の物価対策事業もそこであるのでという、目的がということであつたんですけども、この経済支援の代替事業としての部分でいくと、それは人口規模が下がってこようがどうしても、必要な支援だと私は思うんですけども、事実、この対象者については、生活保護の需給の方であるとか、70歳以上の高齢者で前年世帯収入が170万円、これは基準変わると思いますが。

そういった、いわゆる経済支援の名目が大きいので、お風呂がどうだとかということとはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、改めてこの、先ほどは福祉灯油をしているんだとか、国の事業がとなっているんですけど。

このお風呂代の部分の代替支援というのは、そこイコールなのかというのがちょっと分からないんですけども、その辺は改めて聞いてもよろしいですか。代替事業ということは考えないのかということで、お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

代替事業についてということでの考えを御質疑されたと思っております。

この事業は、先ほどもお話ししましたが、制度創設時では、公衆衛生対策というところが主であり、その部分についての役割は、一定程度終えているという考えでございます。

経済支援につきましては、直接的な入浴に対する支援ではございませんが、先ほどの答弁を繰り返しますけれども、燃料高騰によるものであれば、福祉灯油制度が該当いたしますし、物価高騰対策の国の事業があれば、そちらのほうも逐次対応しておりますので、経済支援については、この形で行うという考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 途中で、合併前からの事業の施策目的も、やはり合併から20年もたつと変わってきている中であって、この20年間で、新士別市として判断、その時々により事業拡充なども

しているので、なかなかそこまでを振り返ってというのは、聞いていてもなかなか難しいなと思いますし、やはりその経過があるので、その時々はどう判断したかというのを、今から全部そうだったんだと聞くのも大変難しい質疑かなと思うんですけれども、一応、経済支援の部分については、現状でいけば、その他施策で対応するんだという考え方をお聞きいたしました。

そこで反対に、今回実績でいただいております令和6年度の入浴者数、先ほどぷらっとも含めて約6,000入浴ということですが、対象施設朝日の我が舎、日向温泉、ぷらっと、ぷらっとはこの後ちょっと質問しますけれども、以降いわゆる廃止方針が出ているのですが、我が舎と日向温泉については、当然、継続する施設です。

設置者については、いずれも公施設ということで、管理が指定管であるか直営かという違いはありますけれども、この事業、当然経済支援としての施策はやめるとして、やめた後、今実績でいただいている入浴者数、その売上げがどうなるんだろうかというのが懸念されることかと思っております。

この年間で6,000入浴数、対象、我が舎と日向でいったら2,600の入浴で、この部分がやはり経済的に厳しければお風呂行けなくなるねとなった場合は、当然、施設間の売上げの減となると思うんですけれども、この辺の影響については、何か考えられているところとか、こういう影響になるんじゃないかということ、あるいは額も含めて、もしあればお知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

今お話のありました入浴者全体に占める助成対象者の割合につきましては、我が舎あるいは日向温泉ともに約6%の人数になっております。これは我が舎の直近3年間と日向温泉につきましては、実績として2年分、令和5年、6年の2年分でございます。

割合としては、6%決して小さくない割合だと思っておりますが、それぞれの施設、魅力をお持ちでありますし、独自のサービスも日替わりなどで提供されている部分もありますから、この事業廃止も引き続き御利用いただけるものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 数字として確認をさせていただきました。

それで、今回事務事業アセスメントで、これは先になりますけれども、令和8年度末で廃止だという方針なので、ここの部分、ちょっと職員数について確認をさせてください。

これは廃止となればということであれば、当然ながらここに関わる職員数のお仕事がなくなるので、その影響ということを確認したいんですけれども、今回取り上げております高齢者等入浴料助成事業、この事業を担当されている方の職員数、何人とは思わないと思いますけれども、年間の受付とか、員数でなるのかなとは想像するんですけれども、この部分、どのぐらいの職員数でありますか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） 職員数についての御質疑でございました。

認定証交付の事務でありますとか、経理等の事務がありますが、この事務は市民部の朝日支所地域生活課、それと健康福祉部の地域福祉課、高齢者福祉課、こども・子育て応援課など、それぞれ認定者の担当する部署で手分けして行っております。

関わっている人数としては多いのですが、職員数、何人工ということの御質疑だと思うんですけども、人工数にいたしますと、これにつきましては、1人工に満たないものと考えているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今回の決算委員会で、この後もいろいろと質疑させてもらうんですけども、基本的には最後に廃止見直し事業については担当される職員数とお聞きをするんですけども、この一人には満たないという各部署にまたがっていて、年間のある一定時期に、あるいはその支払いの分という事務事業なんですけれども、その事務量を人工数にというのは、これは行政全般の中でやられているものではないのでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 行政全般にわたっての業務量に対する人工数なんですけれども、庁内で統一したものは、ルールとかはないのですが、部署によっては、この業務については何人工、この事業については何人工という計算をしている部署もあったり、それからそうでない部署もあったりするのが現状であります。

人工数を計算するに当たっては、私のほうで年2回各部の現状、それから各課の現状を担当部のほうから伺う中で、職員数を割り当てているというのが現状であります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 全庁的なものがないということでもありますけれども、振り返って、例えば使用料等の部分においては、各施設におけるいわゆるフルコストということで就労積算をしていたりとか、今回も事務事業アセスメント、やはりこれ、行政としての目指すべきところは行政のスリム化ということだと思いますので。

そこには、やはり職員数の人工はどうするんだということが、議場においても私、職員数の定員適正化計画なるもので数値目標は設けるべきじゃないかということでお話しさせてもらった際には、理事者答弁の中から、まずは業務のスリム化をしないと人は減らせないのだというニュアンスの答弁もいただいているので、しからば業務を減らすという目標を立ててあるのであれば、そこに応じた職員数減方針みたいなものがあってしかるべきじゃないかなという観点から、少し今回のこの事業に関してですけれども、投げかけさせていただきました。

それをつくっていく、この後もほかの質問の中でも最後何人ですかって聞くんですけども、今回の御答弁の部分では、全庁的にそういった部分の整理をされているという状況はないということなのでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、このアセスの件に関して、もしくはそれ以外の事業の部分に関して、統一してその各いろいろな事業に関して人工計算をしているというルールは今のところありません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは民生費、老人福祉費についてお伺いしますが、関連する項目がありますので、以下の内容を一括質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、令和6年度の実績について、各事業所支援の件数などお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 大岡高齢者福祉課高齢者係長。

○高齢者福祉課高齢者係長（大岡健太君） お答えいたします。

まず、介護従事者新規就労定着支援事業としまして、資格取得のための受講費用への貸付けを行っております。令和6年度の実績は、実務者研修1件、貸付金額にして8万5,000円です。償還をされた方が2名、また、償還を免除された方が4名となっております。

続いて、新規介護従事者就労支援補助事業としまして、市外からの就労定着支援を目的に行っており、令和6年度の実績は3件、45万円となっております。

続いて、介護従事者研修費補助事業としまして、従事者の資質向上などの促進を目的に行っておりまして、令和6年度の実績は11件、92万円となっております。

続いて、介護実習生等受入支援事業としまして、実習生等の受入れに対する費用の補助を行っておりまして、令和6年度の実績は3件、200万円となっております。

続いて、介護ロボット導入支援事業としまして、費用補助による導入促進を目的に行っております。令和6年度の実績は1件、3万5,000円となっております。

これらの補助事業以外に、高校生の介護職場体験推進事業としまして、市内の高校生の介護施設における職場体験を実施しております。令和6年度の実績は、参加者が13名となっております。

また、そのほかに介護仕事セミナーとしまして、高校生を対象に現役介護職員との意見交換などをセミナー形式で実施しております。令和6年度の実績は参加者数が46名となっております。

次に、6年度からの新規事業であります。就労支度金事業としまして、6年度の利用実績が10件、110万円となっております。

続いて、家賃支援事業としまして令和6年度の利用実績が10件、66万2,000円となっております。

続いて、リスタート支援事業としまして、令和6年度の利用実績が4件、80万円。

最後に、従事者確保定着に関する支援事業としまして、令和6年度の利用実績が13件、249万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊 委員。

○委員（湊 祐介君） 各種事業の支援の件数など確認をさせていただきました。

この事業については、拡大と新規ということで、成果報告書のほうで確認してあるのですが、当初計画についてですが、新年度予算で予定していた件数と実績の比較と、毎年度事業所調査している不足数との比較などありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 大岡係長。

○高齢者福祉課高齢者係長（大岡健太君） お答えいたします。

既存事業では、研修費補助事業などの補助金の増額により、事業所の安定的な運営を支援することができたと考えています。

新規事業については、制度設計時に事業所アンケート調査結果を基に、年間17名程度の従事者を確保する目標を設定しています。

就労支度金とリスタート支援は、制度内容から利用者が従事者の増加に当たり、6年度は目標に対して14人の利用がありました。

利用者に対するアンケート調査では、こういった制度を続けてほしいという意見もございました。目的には達しなかったものの、一定程度、成果があったものと考えています。

ただ、今年度実施したアンケート調査結果では、1年間の採用者数と離職者数の差引きで、採用者数が上回っていることや従事者の不足数では、昨年度の41人から35人と減ってはいるものの、市内全体としては依然として解消には至っていない状況です。

引き続き、事業周知などによって利用促進を図り、従事者の確保につなげていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 続きまして、この事業の緊急支援事業については、継続ではなく一時的効果であり、入り口としてはいいのかなと思うのですが、長期的施策としては定着につながると考えているのかちょっとお聞きしたいのと、支援要件が複数設定されていますが、条件から排除になり、支援対象外になる可能性などを考えられるのか、また本市はどのように捉えているのか、それも踏まえて今後、見直しの考え方など教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 青木高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えいたします。

緊急支援事業のほうでは、1年間の就労、こういったものを条件に、就労時の補助金の交付ですとか、転入者の家賃を1年間助成、こういったものをしております。新たに介護分野の従

事者を確保すること、それから、市外からの人材確保など、従事者確保の入り口としての支援を行っているといったところになっております。

また、定着につながる長期的な施策としましては、従来から実施している転入後3年間の就労で合計50万円を助成するといったような新規介護従事者の就労支援補助事業、こういったものですとか、緊急支援事業におきまして事業所向けに実施していますけれども、人材確保ですとか、定着に資する取組に対する助成、こういったものをしております。従事者確保定着支援事業と言っておりますけれども、そういったものも行っているところです。

また、従事者のキャリア形成、資格取得の部分にはなるとは思うんですが、介護福祉士の実務者研修などの受講費用に対する貸付け、こういったものによる資格取得を支援することで、介護業界への定着を図っているといったような内容もあります。

それから、要件という部分についてでありますけれども、それぞれの事業で新規就労時それから転入者に対するものとして、一度支給をして終わるような形の短期的な支援を行うものですとか、期間を定めて3年間ですとか、定着を目指すといったような、少し長期的な支援を行うものなど、その目的や趣旨、そういったものに沿った要件を定めまして実施しているという状況になっています。

そういうような状況もありますので、新たに介護現場で働く方全てを対象にするということとは、なかなか難しい部分もあると考えております。

見直しなどの考え方ということですが、今年度がまちづくり総合計画の策定年ということになっておりまして、経過期間に合わせた事業実績ですとか事業所との意見交換、こういったものでいただいた意見も踏まえながら、事業検証を今進めているところとなっております。

また、研修支援事業のほうですけれども、6年度から時限的な取組ということで、地域福祉基金を活用しまして年間経費約1,000万円を4年間程度での実施を想定していて、そういったものもありますけれども、同じく既存事業、こういったものの拡大も今年度、6年度行っているような状況となっております。

時限的な取組の終了ですとか、そういったところに際しても、今後も見直しもまた必要なのかなと考えておりまして、何分事業の本数も多くなっているところもありますので、分かりやすい制度となるような見直しも必要なのかなと考えているところであります。

しかしながら、やはり限られた財源の中ではありますので、先ほども障がいとの関係の地域福祉課からも答弁ありましたけれども、障害のほうの分野の従事者確保策とも連携を図りながら、介護現場で働くきっかけですとか、継続して勤務できる、そういうことを考える機会、こういったものとなるように実施していければと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 民生費のうち、いきいき健康センター管理運営事業についてお聞きをいたします。

成果報告書は31、32ページにその記載がございます。

まず、6年度実績に記載がありますとおり、それぞれ開館実績と入館人数がございます。

6年度でいけば健康増進施設で306日、延べ1万7,098人、ぷらっと297日、延べ1万6,051人等々の記載があるんですけれども、これ4年度、5年度同じく決算の主要成果報告を見ますと、この健康増進施設、さらにはぷらっと、ともに利用者が増となっております。

とりわけぷらっとについては、5年度との比較では、プラス3,524人となっていて、約3割増となっております。私は大幅増だなと思うんですけれども、この大幅増となった要因についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 東海林高齢者福祉課介護予防推進管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

令和6年度の実績の増加につきましては、2点ほど要因があると考えております。

1つ目につきましては、翠月の大浴場改修工事に伴う9月から12月までの4か月の休業期間中、翠月の入浴回数券をぷらっとでも使用可能としたことや、回数券を使い切った後もぷらっとの回数券、入浴券を購入して利用された方が多くいたことから、例年を上回る実績になっていると思います。

回数券、入浴券の購入実績は抑えられておりませんが、翠月の入浴回数券使用者、延べ2,165人、差引きをしますと、1万3,886人、1日の平均が46.8人となっております。

要因の2つ目としまして、コロナウイルス感染症の拡大期間中、感染防止対策として利用を控える方やサウナの使用中止期間もあり、2年度、3年度につきましては、利用の減少がかなり見られたんですけれども、令和4年度以降は、徐々に回復傾向にありまして、コロナ以前の状況に戻ってきたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 特殊要因ということで翠月の工事というのがありまして、数字も2,165人ですか。私は質疑で3,524人大幅増だって言ったうちの、この数が翠月さんから流れてきたんだらうということでございます。分かりました。

でも、いずれにせよ、増となっているよということでございますけれども、関連して今年度、7年度については、それぞれどれぐらいの見込みでしょうか、数字あれば教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

令和7年度の実績の見込みですが、健康長寿推進施設につきましては、令和7年、今年度9月末現在で8,228人の利用がございます。前年同月令和6年9月末で8,622人の利用実績となっております。今年度につきましては、センター内で実施されている事業の回数の減などもありますため、令和6年度実績を少し下回ることを予想しております。

次にぷらっとですけれども、令和7年9月末現在、7,185人、1日平均45.2人となっております。

ます。前年の同月令和6年9月末で7,437人、1日平均48.6人でしたけれども、先ほども申し上げたとおり、翠月の改修に関わる回数券の利用者が9月には463人おりましたことから、差引き実績は6,974人、1日平均が45.6人となっております。令和6年度実績の翠月回数券分、これを差し引いた実績と近いものになると考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 翠月を好きなお客様は、工事が終わったら翠月に行かれているんだろうということでございますね。

このぷらっとについては、事務事業アセスメントでは9年度で廃止ということです。横ばいという、7年度は若干減という数字も出ているんですけども、利用者がしっかりいる中で、どうして廃止にするんだろうということです。

改めて、事務事業アセスメントの中における改善の視点、こういった点で廃止となったのか、その廃止という方針となったのか、その理由についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えします。

いきいき健康センター管理運営事業ぷらっとにつきましては、事務事業アセスメントの令和9年、2022年予算実施に向けた見直しを行い、廃止する予定となっております。これにつきましては、財政的な視点だけではなく、事業の目的、達成状況、施設設置当初との時代背景の変化など様々な視点から見直しを行ってきた経過があります。

平成15年、あすなろ交流館ぷらっとが設置され、平成28年度からは市直営施設となっております。ぷらっとは、民間銭湯の廃止に伴い、市民の衛生保持に必要な入浴の機会の維持を目的に設置された経緯があります。

設置から22年が経過し、現在では自宅に入浴設備がある方がほとんどであり、中央地区には美し乃湯や翠月などの入浴施設もあるため、市民の衛生保持面でのぷらっとの役割は終えたと考えております。

また、安全で安心な入浴の機会を提供するためには、関連機器や施設の整備が必要となりますが、施設設備の老朽化により、年々修繕費用が増加していることや、ボイラー、ろ過器などの大型設備が間もなく耐用年数を迎えること、今後、外壁や防水工事などの大規模な整備が必要になることから、令和8年度末、令和9年3月31日をもって、ぷらっとを廃止する予定としております。

また、営業終了予定前に大型設備の更新が必要になった場合は、前倒ししての廃止をする予定としております。

改善の視点についてですけれども、設置の目的が果たされたことが一番の理由にはなりますが、改善の視点としましては、1番の合併当時、人口と同規模で提供しているサービス、2番目の10年後を見据え、今からスリム化に着手が必要なもの、3番目の他市町村と比較して過大

なサービスや人員配置がないか、４点目、民間と競合している事業や民間の事業を圧迫しているのがないか。そういったものと、あと、併せまして入浴施設が市内に今、４か所あるということもあり、代替性もあると考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 改善の視点と併せて、平成15年開設施設で20年以上、22年経過してきました。当然、建物的には、今、病院の在り方検討、再整備のこともありますけれども、当然たってくれば、外側だけでなく大規模な改修が必要なんだ。

これは、市民の皆様も大規模改修ができないからやめるんでしょうと言っていて、事実、この廃止方針を出した後に、議会の中でも議論ありましたが、ボイラー壊れたら終わりますから貼ってあるという話ですよ。

これ、普通に考えたら、当然20年以上たてば、そういう機能は交換が必要だというのは建てる時に分かっていることだと思うんですけども、20年で終わる施設だと言って建てていないという意味なんですけれども、これ実際に機器の更新費用、大規模改修費用というのは、何か積算が出されて、その額がどうしても捻出できないんだという、こういった検討などがされた経過があるんでしょうか。

必要なんだ、必要なんだ、それはできないのだというのは、市民の側には出ているんですけども、では、これ実際やろうとしたら幾らかかって、それが出せないのだとなっているのかというのは、ちょっと私がちょっと聞こえている部分でいくと、お金の話というのは全然出てこないんですよ。

財政視点だけではなくと言いながら、ここが本当の理由なんじゃないかと思うんですけども、これ実際、現施設を大規模改修、施設のボイラー等の更新もしてといったときに、どれぐらいの費用がかかるというように見積もられているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

施設の改修や設備の更新にかかる費用につきましては、令和6年4月の見積りの段階で約8,700万円かかるとされております。物価高騰ですとか、その他必要な改修なども含めると、約1億円を超えることが想定されております。

内訳としましては、ボイラー、ろ過システム、サウナなどの更新で約7,130万円程度、建物の外壁工事、防水工事で約1,600万円程度と見積りをいただいているところです。

ここ数年、機器更新や修繕料が年に100万円から200万円と高額になってきており、担当部署内では今後の在り方の検討をしまいいりました。機器更新の時期も含めた今後の方針確認が必要となり、令和5年から関係部署も含め、ぶらっとをどうしていくか、協議を進めてきた経過があります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 初めて金額をお聞きいたしました。やはり大きなお金がかかるよということがあって、何となくお金の話なんじゃないかなと思っていたんですけども、そこが出ていないので、何か皆さんの御自宅にお風呂がついたので目的がとか、いろいろあるんですけども、やはりいきいき健康センターとの連結施設の中で一部だけやめるというのがどうしても違和感がずっとあったので、その額が確認できたということで、分かりました。

それで、この部分の廃止に向けての取り組みの中で、7月開催のまちづくり懇談会意見交換会資料では、更新決定以降、施設に廃止予定を掲示、協議相手も特におらず、施設において利用されている方からの要望や意見を集約ということでありました。

このことについても議場の中でも質疑もあったところでもありますけれども、そこからちょっと経過もしているので、この間、この施設の廃止方針に対する御利用者からの御意見、ありますでしょうか、確認をさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

ぷらっと及び健康長寿推進施設において、利用される方からの問合せ、御意見、要望などを集約してきましたが、その件数については、全体で36件となっております。

内訳としましては、廃止時期、回数券の取扱いなどの問合せが21件、なくなると困る、移動が大変になるなどといった御意見ですとか要望が12件、あとは施設を見せてほしいといったようなその他としている枠で3件となっております。

公表直後は問合せなども多くありましたが、令和7年度に入ってからはその数も減っており、現在5件となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これ、先ほどの事業の中でも聞いていますけれども、健康長寿推進施設とぷらっとで決算書を見ますと、管理運営事業に関わる職員数が12人ということで記載がございます。

9年度ぷらっとが廃止をされれば、ここの管理されている方の人数というのが減るのかなと思うんですけども、現在その担当されている方の職員数について、ぷらっとの関連の職員の方々の職員数についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

施設管理に関わる職員ですが、全体で8人としております。この中には、私ども職員3人も入っておりますけれども、我々3人は健康長寿推進施設も含めた施設設備管理、入浴の機器の管理、運営全般に関わる業務を行っております。

また、施設の清掃や窓口、接客業務につきましては、5人の会計年度任用職員がシフト制で

行っております。1日に3名の職員が必要ということで、これをローテーションしている状況となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それで、民生費のいきいき健康センター管理運営事業、今、西川委員のほうから質疑がありましたので、できるだけかぶらない、少しはかぶるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

このセンターの設置目的を改めて健康センターの設置目的、改めて確認しますと、こう書いてあるんですね。市民の健康づくりや交流活動を通じて健康長寿を目指す拠点施設として設置されたもので、健康長寿推進施設と入浴施設ふらっとの両施設で設置目的を果たす。

ですから、この健康センターはこの両方で初めてこの目的を果たすという言い方です。

先ほどから議論になっていきますけれども、利用人数も先ほど話があったように、外的要因で翠月の改修について若干触れたというのは分かりました。それでも1日40人以上の市民がこれを利用しているということを考えると、果たしてこの施設を廃止することが、市民がどういう感情を持つのかなというのが心配です。

もう一点は、今までのまちづくり懇談会、あるいは議会に対する事務事業アセスの関係で、私どもが説明を受けているのは、あくまでも財政的な視点ではないということを受けていますし、市民に対してもそう説明をしています。

今までは、2回のまちづくり懇談会の中で、市長のほうからこれは決めたものではないと、あくまでも提案だということを何回も議場で話をさせていただいております。

そういう意味では、初めて財政的な視点でないと言いながら、実は改修ボイラー、ろ過施設等、それから外壁、外壁は一体的なものだったと思いますけれども、直すと1億円以上かかるんだと。これはまさに財政的な視点ではないでしょうか。改めてこの点、確認したい。

それからもう一つ、これは言うまでもないですけれども、私も利用者の方々から、何とかこれを継続してほしい、多少利用料が上がってもという思いが強いんです。これは1人、2人ではなくて、利用している多くの市民の思いだと思います。

ですから、これからもいろんな議論で最終的にどう決まるか分かりませんが、もう少し議論を深めて、この施設、早急にやめるということではなくて、いろいろと知恵を出して考えてみませんか。この点、もう一つお願いしたいと思います。

それで利用されている方に聞くと、市民は当然、利用が多いんですけれども、例えば道の駅を利用して、物流のドライバーの皆さん、あるいは観光に来て、あそこにキャンピングカーで来て、この風呂を利用する皆さん。市民以外にもいろいろと利用していただいている方がいるんだと聞いております。

そういう意味で、どう言ったらいいんですか。この実態を把握して、例えば、これはあくまでも例えばですけれども、まちづくり会社と協議を行って、道の駅と一体的な利用をすること

を、運営形態を考えてみたらどうでしょうか。

お互いに相乗効果をつけるという意味で、考えたらいかがですかということと、また運営についても民間の力を借りたらどうでしょうか。あるいは知恵を借りたらどうですか。

そして、どうしたら継続をできるのかという視点で協議をすべきだと思いますが、この私が今申し上げたことに対して、考えをお聞きしたいと思いますが、これは担当される皆さんに答えるというのは少し酷なので、これは理事者から改めて考え方を聞かせてください、そう思いますけれど。副市長。どうですか。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えさせていただきます。

まずこの今、市が提案しております廃止といった予定については、改めて見直すべきだということであります。

確かに大西委員がおっしゃいましたように、この設置条例がありますので、そういった高齢者の健康増進だとか交流だとかといった部分で、きちんとした設置目的があるわけなんですけれども。

先ほど来、担当のほうから答弁しておりますように、まず今回、行政としてこの事業を見直しするに至った、まず前提としては、やはり今後人口減少が見込まれる中で、財政規模もどんどん縮小していきます。

そうすると、当然今の行政サービスあるいはその施設について、今のまま維持し続けるのは、これは無理だといったようなところから、あらゆる事業あるいは施設について、これは見直しをしていかなければならないということがまず大前提にあります。その中で、このぷらっとという施設についても対象となっているところであります。

ぷらっとについては、今、いきいきセンターと併設していますので、それぞれが一体としての運営ということにはなっておりますけれども、もともとは別施設ということで管理していたものを一本化したといったような経過もあります。

そもそものぷらっとだけに関して言えば、市内の中央地区における浴場施設がなくなったことによって、やはり衛生面の部分から公設の浴場が必要だということで設置した経過がありますし、またその際には、単なるお風呂場ということではなくて、そこに例えば人が集まって交流するような一部目的も持つ中で、交流施設ということで設置をしたという経過があるわけがあります。

確かに今、多くの市民の方が利用しているという実態も当然、我々も承知しております。

利用実態を見ますと、減免だとか、利用料の助成をしているといったこともあって、実態としては、一部の対象者が例えば一施設について20日以上利用されている方がいるだとか、助成をしている対象者、70歳以上の方だとかひとり親だとか、対象者の全体の数からいくと半分以上の方はほとんど利用していない、あるいは一、二回程度の少ない利用頻度にとどまっているといったような利用実態もあります。

ですので、ほとんどというか、お風呂を家庭に持っていないという方は今少ないわけでありますので、その方々がまず利用されているということがあって。

そこには、やはり家庭じゃなくて少し大きな広いお風呂で利用したいといった、あるいはサウナも利用したいといったような、そういった衛生面というよりは、何というか余暇というか、娯楽とは言いませんけれども、そういった部分の利用が多いといったようなところが実態なんじゃないかなと思います。

それで、今回の廃止の視点ということで、先ほど4点答弁させていただきましたけれども、やはり複数の、市が重複施設を抱えるという、あるいは民間である施設を抱えるということではなくて、やはり一つずついろんな施設を見直している中で、やはりスリム化していかないと、やはり10年先、20年先を見通したときに、将来世代の負担が増えてしまうといったような懸念もどうしてもありますので、そういった部分をいろいろ考えたときに、確かに利用者は少なくなる実態はありますけれども、そこはやはり我慢していただく、そして理解していただくということで、我々としても市民に対しては、もっともっと財政状況を含めて説明していかなければならないと思っていますし、そこはまだ9年3月ということで時間もありますので、そこは丁寧に説明をしていきたいなとも考えております。

また、民間の活力を使ってはどうかと、市が運営できないんだったら民間の力も借りたらどうかといったような御提言もございました。

確かに施設の運営、このまま市が管理していくということになると、当然人件費もかかりますし、維持費もかかります。ある程度の修繕が必要ということであれば、多額の投資も必要になってまいります。

例えば今、民間に運営を委託するといったようなことになりますと、経費的には別途委託料がかかってくることになりますので、今の直営での運営費と委託料のバランスで考えると、そんなに大きな違いもなくなっているといったようなことも考えられます。

また、譲渡といったようなことを考えたときに、今、二十数年たって施設の改修、あるいはボイラーの改修等ですぐ目の前に見えていますので、そうした投資をしてまで、民間のほうで果たして受けていただけるのかといったような、これは大きな課題だと思っています。

そうしたことで、やはり中央市街地にありますので、道の駅と一体となった運営といったようなお話もいただきましたけれども、現実的な運営については、やはり民間においても、やはり今後の投資を考えると、難しい部分はないかなとも、今はちょっと思っているところであります。

ただ、委員からお話ありましたように、市民の存続を望む声といったものは当然あるというところでもございますので、市としても、今後のぶらっとについては、どうするのが一番いいのかと、みたいなことについては、今の現時点では8年度末廃止という方向では考えておりますけれども、引き続きよりよい方向、もし見いだせるのであれば、見いだしていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私からも一言付け加えをさせていただきたいと思います。

まず、大西委員から御指摘といいますか、お話がありましたのは、財政が厳しいからというのが理由ではないという説明を受けていると。これ、ちょっと誤解があるところもありますので、付け加えをさせていただきたいと思います。

皆さんのほうにお示しさせていただいた資料にも確かに財政が厳しいからという考えではなくという文言は入っておりますが、「単に」と入っているんです。

つまり財政だけではなくてほかの理由もあると、それが今回のお話でありまして、先ほどの公衆衛生のお話もありましたが、我々やはり行政が、市民サービスあるいは採算性を度外視してでもやらなければいけないサービスについては、やはり大義が必要だと思っています。

そういった意味では、先ほどの答弁があったような、現在は、当時の大義は今もうないという事実。それプラス、先ほどの1億円の、例えばイニシャルコスト、これからのイニシャルコストであったり、あるいは、経営につきましても年間合わせて800万円ほど、今補填しながら経営していますが、これも市民の皆さんの税金を使ってやる市の事業と考えたときに、大義がない方が利用されていて、使っていない方が圧倒的に多い中で、では、それ市民の皆さんが納得してもらえるかということ、やはりそれは違うんじゃないのかなというのが私の行政運営に対する考えでありますので。

まずは財政だけが理由じゃないんだけど、そのほかの大義の部分が今もうないんですというのが、今回の答弁の趣旨というところを御理解いただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 財政的な問題ではないということなんですけれども、例えば公共施設というのは、今、決算審査ですから決算に関わることでなくて、やはり決算審査というのは、翌年度の予算にもどう反映するかという審査だと思っていますから、翌年度以降の部分もちょっと触れさせていただきたいと思います。

例えば先ほど言った家庭に風呂のないところはない、ほとんどお風呂は設備されている。ただ、一人暮らしの高齢の方は、自分一人だけ風呂に入るのに大変だということで、ぶらっとなり、ほかの浴場施設に行くということなんです。

これは勝手にないかというんですけれども、それはいわゆる高齢者対策の一環だと思うんです。ですから、そういう意味では、その大義というのはどうなのかなと思います。

もう一つ実務的に言うと、廃止の時期、予定されている時期は迫っていますね。そして先ほど、私的には初めてどれぐらい費用がかかるかという西川委員の質問に対して、1億円程度という話を聞きました。

極端に言うと、今現在、故障で使えなくて、これを復元するのに1億円かかるんだということであれば、協議して一部やむを得ない点もあるんですね。今やっているわけだから、今営業

しているわけですね。だからそういう意味では、もう少し時間をかけて議論をすべきだと思います。

そして遡ると、どうも公共施設の話、何回も言いますけれども、全員がどの施設も利用するわけではないですね。これは相互扶助で、みんなで税金を納めてその施設を維持して、利用する人はする、しない人もいる、これ公共施設の宿命でないでしょうかね。

そういう意味では、市長のおっしゃることは分からないわけではないけれども、そこに利用する人だけのために、みんなで負担しているみたいな言い方はどうかと思います。これはもう一回勘違いしやすいのでね、もう一回市長の考え、後で、ちょっとまだ途中ですから。

それからもう一つは、この施設について私、民間の力をという話をしました。これ、例えば民間の力も利用してもらうということが前提でお話をしました。

遡ると、我が市は早くからいくと、例えば敬老会の費用をカットした。これも議会で決めました、合意の上で決めました。それから老人クラブあるいは連合会の予算もカットしました。先ほど言った高齢者の入浴の支援もやめます。ぷらっとも比較的高齢の人の利用があるというのが市長も御存じのとおりだと思う。これもなくすと。

私はいつも言っているのは、このまちが今日あるのは、その人方の努力のおかげなんですよ、このまちがあるのは。そういう意味で、逆に御苦労さまでしたと手厚いところまで財政上無理だけれども、できる限りのことはすべきだと、これが行政じゃないかと思います。

ですから、話長くなりましたけれども、ぷらっとについても今は全然使えないという状況ではないでしょう、今営業しているんだから。

それであれば、8年3月末と言ったんだけど、もう少し時間を置いて、今、言われているように、途中でボイラーが壊れたら、これはやめないと。やれるところまでやってその時間を協議に充てたらどうですか。みんなで相談しましょうよ。

そういうことで市長、先ほど手を挙げかけたので、お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） まず、確認です。ぷらっとは8年度なので、9年3月いっぱい。だからあと1年半ぐらいということになります。

今、大西委員からもお話がありましたが、確かにそういう利用されている方もいます。ですので、では、そういう方はどうするんだとなったときに、これも一番最初の答弁でちょっと説明不足だったのかもしれませんが、大義のない部分については、代替している施設が士別にはありますということが、我々で考えている皆さんに対する気持ちなんですよね。

あくまでも先ほどお話し、繰り返しになりますけれども、今の施設については、今は動いていますけれども、いずれ壊れます。というか多分そろそろ年数からいって壊れる時期なんです、そう考えたときに、改修するということになると、それ以降にまた、仮に1億円かけて使うと数十年また使う施設になりますので、そうなったときに、大義のない状態で数十年使うのが、我々の正しい選択なのかというところの皆さんに対する投げかけであります。

それから今、お話ししたとおり、代替施設があるものについては、そちらを活用していただきたいという考えです。

基本的にいわゆる公衆浴場、これについては10万人に1施設で何とか経営が成り立つと言われているぐらいですから、土別の規模で今、残り4施設あるとなると、やはりどこについてもやはり経営が厳しいのは当然でありますから、なおさらそれに輪をかけるということになりますし、かつ先ほどから申し上げている大義もない状態で続けるのが正しい選択なのかという部分もありますから、利用されている方にはしっかりとその辺の説明もする中で御理解をいただけるように、しっかりと汗をかいてまいりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） 今、市長がおっしゃった代替施設、ほかを利用してほしいと。ただ実態的にはぷらっとを利用しやすいというのは、1つは、ちょっと表現どうかと思う、げた履きで行けると、まちの人は。

そういう利便性があって、あそこは使いやすいし、とてもいい施設だと。あれを造ってくれてありがたいということをみんな喜んで利用しているわけですよ。それを突然に、年数でいくと9年3月にやめると、予定ということにしていますけれども、これを何とかしてほしい声があるのは事実ですから、この声は市長、無視しないでください。

もう一回聞いて、よく説明を尽くして、全員が賛成ということにならないと思うから、大方の人がやむを得ないと言ったときに、初めて閉鎖、廃止をすべきであって、反対がある中に強引に閉鎖するということだけはやめてほしい。ここだけ申し上げて終わります。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） こども家庭センター事業について伺います。

まずは当初予算額が1,238万円、補正でマイナス400万円となっております。この補正でマイナス400万円となったことに対する当初の事業の計画は、どのようなものだったのか伺います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤こども・子育て応援課主査。

○こども・子育て応援課主査（佐藤理子君） お答えいたします。

家庭児童相談員1名を募集しておりましたが、年度内に応募がなかったことから、1名の報酬、手当及び共済費が減額の要因となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 一般的にどの業種でもなかなか人が集まらないという中で、当初予算、多分お一人なのかなと思われるんですけども、その方を募集したんですけども、なかなか来ていただける方がいなかったということで、マイナス400万円となったことなんですけれども、そもそも現在何人でされていて、今の現状として、職員さんの数は現場の声として足りているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 梶田こども・子育て応援課主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） お答えいたします。

人員なんですけれども、令和7年度には継続募集をしていた家庭児童相談員を1名採用しまして、現在、センターの職員数は8名となっております。

支援体制なんですけれども、統括支援員のほか、保守保健機能として保健師2名及び子育て支援1名、児童福祉機能として社会福祉及び家庭児童相談員2名が中心となり、役割分担を行いながらケース対応を進めています。特に、虐待対応など困難な事案に関しましては、こども家庭センターの職員が全員集まりながら一体となり連携して対応しております。

人材なんですけれども、家庭センターの人員としては、国の要件を満たしているんですけれども、心理職及び事務職の配置がない状況とはなっております。特に有資格職の人員確保は困難な状況にありますので、現職員が専門的知識を補完できるように、積極的に北海道が主催する研修などに参加するよう努めています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 現在8名でされているということで、資料によりますと、妊婦面談54件、これは年間だと思うんですけれども、産後訪問が92件、サポートプラン作成が36件、要支援と要保護等登録者数が180件。

この中で、事務職の方がいらっしゃらない中でサポートプランも作成するということは、私はしていないんですけれども、結構大変なのではないかなと思うんですけれども、今決算なので、次の予算ということも考え併せて、同じような内容で来年度も進むので、どうなのかなということで質問したいと思います。

こちらの今回のこども家庭センター事業というのを士別市ではとても先進的なすばらしい事業だと思っていますので、職員の方々、あと支援を受けられる方もそうですけれども、息長く続けていただきたい事業だと思っておりますので、そのことについて伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 梶田主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） こども家庭センターでは、令和6年度から全国的に設置が努力義務とされておりまして、設置部局や体制は自治体ごとに異なっていますが、本市においても、子育て支援員による訪問や妊婦面談など、ポピュレーションの支援に充実して力を入れて取り組んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） こども家庭センターでは、様々な事業を実施しておりますが、ケース支援においては、全ての家庭を対象とした予防的包括的ポピュレーション支援をはじめ、通常の相談対応から虐待対応まで多岐にわたる支援を行っております。

そのため、ケース対応や面談等に十分な時間を確保しにくい、または関係機関との調整に時間を要してしまうような現状もございます。特に、一時保護など緊急対応時には、職員が総動

員となるため、通常業務や対応も難しくなる場合も発生します。

ケースの状況に置かれましても、急変する場合も多々ありまして、その際には時間外勤務や困難ケースへの対応に伴う職員の心理的負担も大きくなる現状があります。

一方で、先ほど答弁した部分もあるのですが、今年度は家庭児童相談員を1名採用することができました。このことによりましても、こども家庭センター内で、改めてそれぞれ職員の役割や業務分担等を明確にし、共有したところでございます。

今後、家庭支援業務の複雑化、多様化が一層進むことが見込まれる中で、委員からお話があったような、常に人員配置等を見直し、適切な人員配置を行うことで、支援の質、迅速性の確保につながるものと考えております。

また、内容によっては家庭センター内だけで解決できる課題というのは少なくなってきております。逆に言えば、その多様な支援の在り方については、保健センターや、例えば児童相談支援センターなど多くの関係機関との連携を図りながら、一部の職員に負担等が偏らないような形で進めてまいる考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今、お話しのとおり、保健福祉センターとも連携してということだったと思います。

令和5年度になるんですけれども、保健福祉センターが家庭訪問した件数が748件ということなので、こちらと、あと、こども家庭センターで支援をしている、気にかけている御家庭というのと、割と重複していたりするのかなと想像しますので、その辺り、連携したり連絡を取り合って効率的という言い方はちょっとどうかとは思うんですけれども、みんなで寄ってたかってもいいんですね。

みんなで手厚く切れ目のない支援というのが子供、子育て、妊婦さんから始まって支援していった、成長していく中で、やはり切れ目なく、どなたかが関わることが大事だと思っておりますので、その辺りのことはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 梶田主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） お答えいたします。

今、保健センターの令和5年の家庭訪問の件数が748件と出ましたが、前年度令和6年の数もちよっと確認させていただいて、昨年度は、保健センターは700何百というところだったので、そのうち母子保健の対応件数、訪問件数は281件と伺っております。

こども家庭センターの個別支援対応件数が335件でした。そして、子育て支援センター内で保健師などが育児相談などを対応した件数が425件で、加えると760件と、数字上はなっております。

それなんですけれども、家庭センターの連携支援は保健センターだけにとどまらないというところがありまして、支援が必要な家庭の対応に当たっては、ほかに学校ですとか、児童館で

すとか、放課後等デイサービスセンター、あとは児童相談支援センター虹、こども通園支援センターのぞみ園など関係機関がそれぞれの専門性を生かしながら情報共有を図って連携して支援を行っているという状況になっております。

切れ目ない支援というところでいきますと、単なる情報共有というところにとどまるというわけではなく、共通の目的を持ってともに支えていくというところの協働の体制というところがとても重要と考えていますので、今そちらのほうをやっている最中なんですけれども、今後も関係機関が一体となって協働しながら子育て家庭を支えていけるように、連携の在り方をまた再度確認しつつ、より一層の連携強化に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 一層の協働の連携プレーをお願いしたいと思います。

昨今ニュース等で見て、とても気になっているのは、緊急避難的な場所というのは必要と思われるときにはないのかしら、士別は大丈夫なのかなというのをとても危惧しております。

旭川には、たしか民間の方だと思うんですけれども、自分でどうしても避難させてあげなきゃいけない人がいるのでということで、長期ではないんですけども、預かっているという人も知っているんですけれども。

できれば公的なところで、士別で単独では多分無理だとは思うんですけれども、そういう緊急避難的な場所があるところとも今後連携していく、それを利用しないのが一番いいんですけれども、今後もしかしたらそういうときがあるかもしれないという発想はお持ちでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 武山課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 今、委員がお話いただいた、いわゆる一時避難的なシェルターの的なものということについては、本市については、設置はございません。

特に、やはり内容に応じて避難の場所とかも変わったりするかなと思います。私たちの子供に関わる部分で一番多い連携先の一時避難としては、児童相談所の一時保護等々となると思います。

ただ一方で言えば、先ほど言った家庭の状況では結構複雑な御家庭があったりしますので、状況によっては、子供をお預かりする場合や、例えばお母さんを避難させる必要となれば、また違う形の施設のほうとの連携となってくるかなと思います。

本市におきましても、この児童相談所の部分の一時保護を中心としながらも、関係機関、やはり先ほどのお話しとして連携を取っておりますので、その中に児童相談所も入っていただいておりますし、またはシェルターの的な分野が違う部分も出てくることもあるかなと思いますけれども、そういうところの情報は常に意識しながら適切な支援、安全保護を図っていききたいと思っております。

なお、一時保護を緊急的に行えない部分がもしあるという部分がありましたら、例えば親族への代わりの方の一時保護とか、そういう形での安全確保も児童相談所と相談しながら図って

いる現状でございます。

今後とも家庭の状況や支援のニーズに応じた安全対策の部分については、児童相談所等々と情報共有を図りながら検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、生活保護費の扶助費について質疑させていただきます。

資料によりますと、保護率は令和6年で0.98%、令和5年度は0.91%、令和6年は0.90%と確実に減っております。こちらについては、どのように数字を捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

コロナ禍もあり、あとその後、諸物価高騰の折も考えたときに、この保護率が確実に、数字的には減っているということに対する見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形地域福祉課生活支援係長。

○地域福祉課生活支援係長（尾形 要君） お答えします。

まず、生活保護の保護率ですけれども、こちらは被保護者の世帯状況ですとか、社会情勢、こちらが大きく影響しているものとなります。

まず、生活保護の需給決定においては、生活保護法を基にしまして、申請者の生活状況ですとか預貯金等を調査して、その要否を決定していることになります。

物価高ですとか、そういった情勢もありますけれども、本市、委員のお話がありましたとおり、令和4年度からで見ても減少しているというところで、その要因としましては、保護を受けていた方、高齢の方も多かったりもしますので、その方が亡くなられるケースですとか、ほかの管内への施設への入所ですとか、市外転出になりますけれども、こういったものが多く挙げられています。

今、申し上げた要因、2つを取っても大きく全体の約半分の理由ということで、うちとしては、押さえているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 理由の半数が、亡くなられる、転出ということなのですが、パーセンテージですので、全体としては減っていることに間違いはないのかなと思いますけれども、令和5年度の決算審査において資料によりますと、相談件数は令和元年が25件、令和2年が37件、令和3年が36件、令和4年が35件、5年が56件。

もし分かれば令和6年度もお知らせいただければと思いますが、相談件数は確実に増えているにもかかわらず生活保護申請をされている方は減っているということに対して、私は少し違和感を感じるのですが、担当の方はどのようなお考えなのでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○地域福祉課生活支援係長（尾形 要君） お答えします。

今、お話のあったのは生活困窮の相談件数と捉えております。生活困窮者への相談体制として、地域福祉課のほうに生活困窮者の支援員、配置しております。そこで、就労ですとかお金の関係、健康面、家族の関係など生活保護以外の相談も様々受けている状況にあります。

コロナ禍におきましては、生活福祉資金の貸付けのコロナの特例ですとか、そういった各相談事、併せて保護の脱却した後の生活相談併せて失業等の相談があって増加傾向にあったと押さえております。

令和6年度の相談件数ですけれども、相談件数、延べで83件ということで、引き続き、相談件数は増加しているという状況です。83件のうち、新規の相談としましては、25件。それに併せて前年度からの継続した相談も数に含めてのカウントをしております。

相談を受ける中で預貯金ですとか食料がないといった生活が逼迫している状態と判断した際には、保護の担当であるケースワーカーと連携して生活保護の申請につなげてきておりまして、6年度の実績としましては、7件が生活困窮の相談から生活保護のほうにつないできているという実績になっておりまして、速やかな対応になるよう努めている状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） やはり相談件数は増えているけれども、生活困窮ばかりではないというところもあると伺いました。

生活保護、本当に困ってこられている方もいるでしょうし、新聞等でしか私は見たことはないんですけれども、あまり働く気持ちがなくて、何とかありませんかという方までの含めての御相談かと思しますので、その辺りの判断というのは、とても難しい作業なのではないかなと思います。

相談に来られた方に対して全て家庭訪問するわけにはいかないと思いますし、聞き取りだけで分かる範囲というのやはり限られているのかなと思います。背景にあるものもあるかと思しますので、その辺りの相談の仕方というのか、その後の対応はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○地域福祉課生活支援係長（尾形 要君） お答えします。

まず相談、基本的に面談ですとか電話相談が多いのが現状です。そういった相談の中でもアドバイスができるようにしておりまして、仮に相談だとか調査の結果、生活保護につながなくても、そこで支援が終わるという形にはしていないというのが現状になっています。

先ほども生活困窮の相談員の話、させていただきましたが、内容によっては、相談員のほうが定期的な電話連絡ですとか面談、あとは場合によっては家庭訪問とかも実施しまして、なるべく不安が解消できるように、実態の解消につながるようということで支援をしてきています。

あわせてまして、関係機関のほうにもつないでいくというハブ的な役割も当然あるかなと捉え

ていまして、状況を確認した中で、必要に応じて社会福祉協議会ですとか医療機関だとか、そういういったところに必要に応じた連携をして支援が途切れることのないように対応しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） ハブ的なお仕事がとても大切といいますか、これから重要になってくると思います。

来年度に関してのお話になるんですけれども、生活保護法が変わったということで、今後の対応について、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○地域福祉課生活支援係長（尾形 要君） お答えします。

生活保護は、生活保護法と併せて、その保護法を実際に運用する際の具体的指針となります保護の実施要領、これに基づいて実施している状況にあります。

この実施要領ですけれども、毎年見直しが行われまして、今回でいけば、令和7年の4月1日から取扱いが変わっているものがあります。ほかの管内の施設へ入所した際の保護の実施先が、転入先から元の居住地に変更されました。

ちょっと分かりにくいかなと思いますので、1つの例になるんですけれども、本市で保護を受けていた方が、近場でいきますと、旭川市にある施設に入所となった場合は、昨年度まででいきますと、転入先である旭川市のほうで保護を実施するということになっていたのですが、今年度4月1日からはそこの取扱いが変わりまして、元の居住地である本市のほうで保護を行うということになりました。

そういった取扱いの変更ですとか高齢化も進んでいるという状況から考えても、今まではちょっと保護率が下がってきていたという経過はあるんですけれども、次年度以降については、若干というか、増加する可能性があるかなと押さえています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 法律が変わって旭川で受給されていた方が本市でということで、手続きに関して何か大変な方がいらっしゃるのではないかと想像されるんですけれども、その辺りのことに関しては、何か対応策はお考えでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○地域福祉課生活支援係長（尾形 要君） お答えします。

特段、手続として難しくなるという部分は基本的にはないんですけれども、当然、通常、市内で保護を受けていれば、訪問業務、健康状況はどうですかだとか、日頃の生活で困り事はないですかということをワーカーのほうで確認するという作業が大きい作業かなというところがあるんですけれども、それが当然、旭川なり、ほかの大きい都市、施設のところに居住されるということになりますので、そちらの訪問に行くのが少し大変になるかなという部分はありま

すが、それ以外で何か難くなる手続だとかという部分は特にはないと押さえております。
以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第4款衛生費、第5款労働費については通告がありませんでした。

本日の委員会は、これで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時42分閉議）